

令和4年度
白河市教育委員会事務の
点検及び評価に関する報告書

(令和3年度事業分)

令和4年8月

白河市教育委員会

目 次

白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告について	1 ページ
白河市教育委員会組織機構・事務分掌	3
教育予算の状況	4
教育委員会事務点検・評価結果（点検・評価シート）	
1 教育委員会活動	5
2 生きる力と思いやりを育む教育の充実	
(1) 確かな学力の向上	7
(2) 豊かな心の育成	10
(3) 健やかな体の育成	13
(4) 郷土の歴史教育の充実	15
(5) 特別支援教育の充実	16
(6) 魅力ある教育環境の整備	17
(7) 大学等への就学機会の確保	18
3 青少年の健全な育成	
(1) 家庭・地域・学校等との連携	21
(2) 青少年活動の支援	22
4 生涯学習社会の実現	
(1) 生涯学習機会の提供	23
(2) 生涯学習拠点の充実	25
5 スポーツの振興	
(1) 生涯スポーツ推進体制の充実	28
(2) スポーツ指導者・団体の育成	30
白河市教育事務評価検証委員会の意見	31
参考資料	
令和3年度白河市教育委員会重点施策	35

白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告について

1 点検・評価報告書の位置づけ

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。これに伴い、各教育委員会においては、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。そのため、本市教育委員会においても前年度の主要事務事業についての点検及び評価を平成 20 年度から実施しています。

本報告書は、今後の教育行政を効果的に推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会事務の点検及び評価を行いまとめたものです。

2 点検・評価の対象と方法

令和 4 年度の点検及び評価は、令和 3 年度白河市教育委員会重点施策の中の 4 項目に教育委員会活動を加えた 5 項目から、25 件の主要事業を抽出し、令和 3 年度における各事業の目的、目標及び事業内容を明らかにするとともに、事業の達成状況、現状の課題と今後の方向性を示しています。

■令和 4 年度白河市教育委員会事務の点検及び評価項目

大項目	中項目	担当課
1 教育委員会活動		教育総務課
2 生きる力と思いやりを育む教育の充実	(1)確かな学力の向上	学校教育課
	(2)豊かな心の育成	
	(3)健やかな体の育成	学校教育課 健康給食推進室
	(4)郷土の歴史教育の充実	学校教育課
	(5)特別支援教育の充実	
	(6)魅力ある教育環境の整備	
		(7)大学等への就学機会の確保
3 青少年の健全な育成	(1)家庭・地域・学校等との連携	生涯学習スポーツ課
	(2)青少年活動の支援	
4 生涯学習社会の実現	(1)生涯学習機会の提供	生涯学習スポーツ課 公民館
	(2)生涯学習拠点の充実	生涯学習スポーツ課 図書館
5 スポーツの振興	(1)生涯スポーツ推進体制の充実	生涯学習スポーツ課
	(2)スポーツ指導者・団体の育成	

3 学識経験者による意見

点検・評価にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する者 3 名に白河市教育事務評価検証委員会委員を委嘱し、全 3 回の委員会開催による協議のほか、各委員から頂いた意見書を集約しました。

今後教育委員会では、これらの意見を踏まえながら、事務事業の改善に努めてまいります。

■白河市教育事務評価検証委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員 長	関 根 善 輝	元白河第四小学校校長
委 員	小 磯 厚 子	市スポーツ推進委員
委 員	田 村 成 徳	元白河第二中学校 P T A 会長

■白河市教育事務評価検証委員会開催及び意見書集約状況

第 1 回委員会 令和 4 年 7 月 7 日 (木) 午後 1 時 30 分から 於：白河市役所
第 2 回委員会 令和 4 年 7 月 2 1 日 (木) 午後 1 時 30 分から 於：白河市役所
第 3 回委員会 令和 4 年 8 月 4 日 (木) 午後 1 時 30 分から 於：白河市役所
意見書の集約 令和 4 年 8 月 4 日 (木) 各委員から提出された意見書を集約

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

白河市教育委員会

教育委員会事務局

教育総務課

教育委員会会議、教育行政の総合企画調整、職員の人事関係、奨学資金関係、教育財産・学校教育施設の維持管理など

学校教育課

児童・生徒の就学事務、学校教材・教具等整備、教育課程及び学習指導、特別支援教育など

健康給食推進室

学校給食、副食加工、栄養士業務、定期点検巡回指導、食品放射能検査など

生涯学習スポーツ課

社会体育等の総合企画及び振興・普及、社会体育等団体の育成及び指導者養成、体育協会関係、生涯学習の企画・推進、社会教育委員会会議、青少年健全育成など

教育機関

小学校 (15校)

白河第一小学校、白河第二小学校、白河第三小学校、白河第四小学校、白河第五小学校、小田川小学校、五箇小学校、関辺小学校、みさか小学校、表郷小学校、小野田小学校、釜子小学校、信夫第一小学校、信夫第二小学校、大屋小学校

中学校 (8校)

白河中央中学校、白河第二中学校、東北中学校、白河南中学校、五箇中学校、表郷中学校、東中学校、大信中学校

幼稚園 (8園)

大沼幼稚園、白坂幼稚園、小田川幼稚園、五箇幼稚園、関辺幼稚園、表郷幼稚園、ひがし幼稚園、大信幼稚園

公民館 (4館)

中央公民館
(大沼分館、白坂分館、小田川分館、五箇分館、関辺分館、旗宿分館)
表郷公民館、東公民館、大信公民館

図書館 (4館)

市立図書館、表郷図書館、大信図書館、東図書館

中山義秀記念文学館

総合運動公園 (5施設)

白河市総合運動公園、しらさかの森スポーツ公園、表郷総合運動公園、大信総合運動公園、東風の台運動公園

学校給食センター (2施設) 学校給食センター、大信学校給食センター

適応指導教室 (さわやか教室)

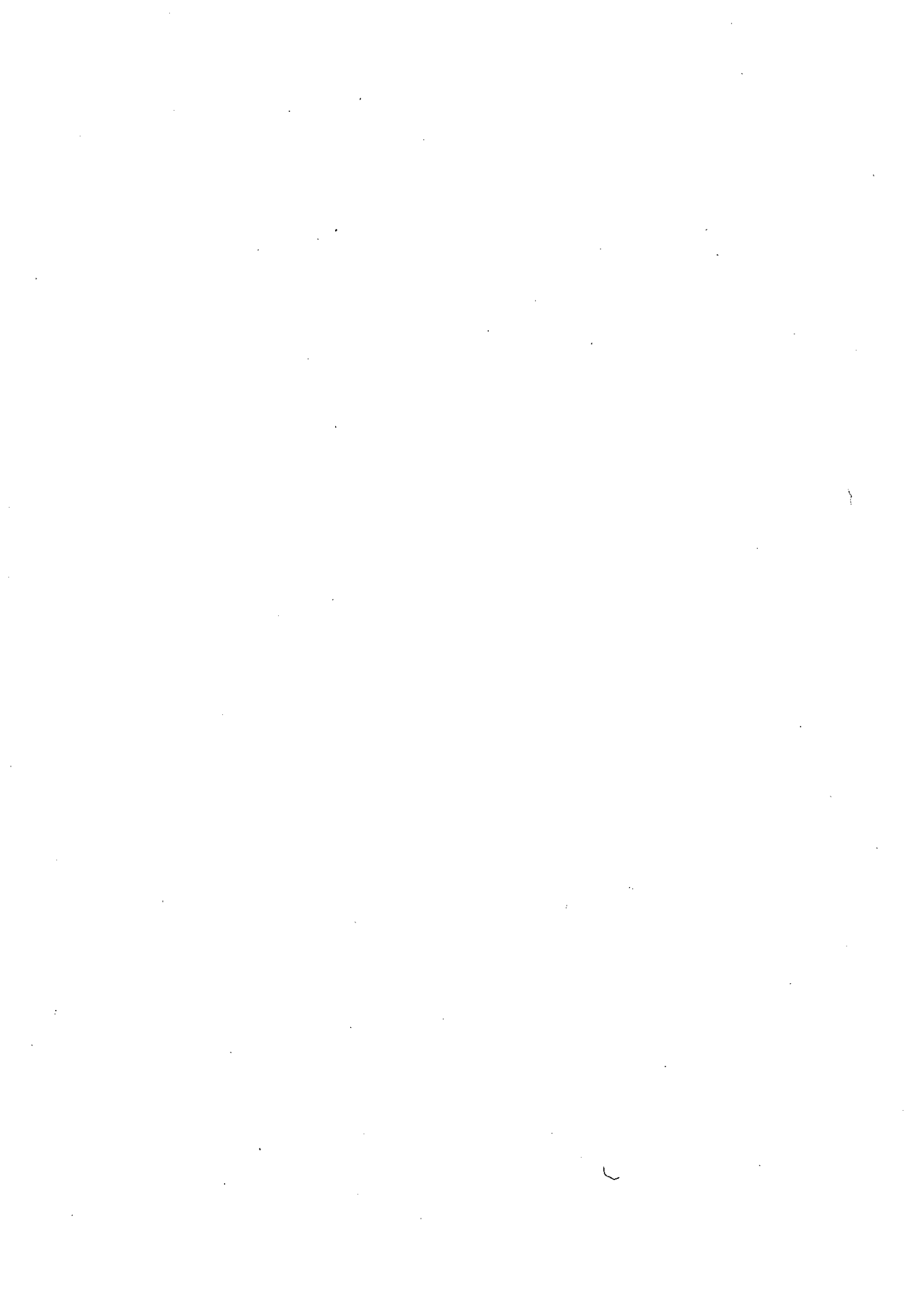
教育予算の状況（当初予算）

（単位：千円）

科目	年度	2	3	差	
教育費	教育総務費	教育委員会費	2,500	2,465	△ 35
		事務局費	479,420	463,712	△ 15,708
		計	481,920	466,177	△ 15,743
	小学校費	学校管理費	326,613	381,205	54,592
		教育振興費	166,864	135,930	△ 30,934
		計	493,477	517,135	23,658
	中学校費	学校管理費	145,492	127,867	△ 17,625
		教育振興費	112,115	158,214	46,099
		中学校建設費	1,066,545	1,100,386	33,841
		計	1,324,152	1,386,467	62,315
	幼稚園費		786,771	736,384	△ 50,387
	社会教育費	社会教育総務費	403,648	425,717	22,069
		公民館費	79,419	77,561	△ 1,858
		図書館費	231,071	298,321	67,250
		中山義秀記念文学館費	17,753	15,009	△ 2,744
		文化交流館費	185,989	183,966	△ 2,023
		文化センター費	12,684	17,431	4,747
		歴史民俗資料館費	11,843	12,505	662
		市史編さん費	19	16	△ 3
		埋蔵文化財調査費	12,496	4,965	△ 7,531
小峰城歴史館費		20,193	21,144	951	
少年センター費		3,010	3,140	130	
計	978,125	1,059,775	81,650		
保健体育費	保健体育総務費	74,238	130,637	56,399	
	体育施設費	163,740	166,113	2,373	
	学校給食費	157,841	295,307	137,466	
	計	395,819	592,057	196,238	
総計		4,460,264	4,757,995	297,731	
一般会計		31,120,000	28,720,000	△ 2,400,000	
構成比		14.3%	16.6%		

点検・評価シート

(令和3年度分)



教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	1	教育委員会活動
中項目	No.		教育委員会活動

担当課	教育総務課
-----	-------

事業名	教育委員会活動															
事業目的	教育委員会は、行政委員会としての独立性を保持するとともに、政治的中立性及び継続性・安定性を確保した合議制機関として、地域住民の意向を反映した教育行政を推進する。															
取組内容	①教育委員会会議の開催及び教育行政の管理執行 ②学校訪問並びに教育機関等の視察・訪問 ③教育関係者及び機関との懇談会等の開催 ④各種教育関係研修会への参加 ⑤市議会及び教育委員会主催事業等への出席 ⑥総合教育会議への出席															
目標	本市教育行政の基本方針等の重要案件並びに地方教育行政法に基づく所掌事項について、定例及び臨時の委員会を開催・審議し、結果に基づき適正な事務を執行させる。 積極的に学校及び教育現場を訪問し実態を把握するとともに、保護者、地域住民及び教育関係者との意見交換を通して地域住民の意向を教育行政に反映することに努め、本市教育行政の推進を図る。 総合教育会議においては、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有することで、より一層民意を反映した教育行政を推進する。															
達成状況	<p style="text-align: center;">達成状況</p> (1) 会議開催状況及び議案等の審議結果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2">会議開催状況</th> <th>議案件数</th> <th>報告事項</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会</td> <td style="text-align: center;">12回</td> <td style="text-align: center;">52件</td> <td style="text-align: center;">16件</td> <td style="text-align: center;">2件</td> </tr> <tr> <td>臨時会</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、会議での委員からの質問で、すぐに回答できない性質のものについては、各担当課が実態把握をし、次回会議で報告するように努めた。</p> (2) 各種教育委員研修会への参加 ・市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会(8月26日、オンライン開催) ・市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員研修会(11月17日、福島市) (3) 市議会及び教育委員会主催事業等への出席 ・市議会への出席(定例会4回) ・小・中学校の卒業式、研究授業など (4) 総合教育会議への出席(6月29日)	会議開催状況		議案件数	報告事項	その他	定例会	12回	52件	16件	2件	臨時会	1回	1件	0件	0件
会議開催状況		議案件数	報告事項	その他												
定例会	12回	52件	16件	2件												
臨時会	1回	1件	0件	0件												
	達成状況に対する考察															
	地方教育行政法に基づく教育委員会の所掌する事務について、定例会において速やかに審議することができ、今後の方向性を決定した。															

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	1	教育委員会活動
中項目	No.		教育委員会活動

		担当課	教育総務課	
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、欠くことのできないものである。	総合評価 A
	有効性	A	教育行政の推進を図るための活動がなされている。	
	効率性	A	定例会において、各課の所掌事務に係る執行状況の報告を補足程度にし、できるだけ議論の時間を多くとるなどの効率化に努めている。	
今後の方向性	継続	<p> 今後は、引き続き、教育委員会の所掌する事務について定例会において速やかに審議していくとともに、政策に係る勉強会や研修会への参加、先進的な取り組みを実施している自治体の視察等、教育委員の研鑽の機会を確保していきたい。 また、地域住民の意向を教育行政に反映するため、教育関係者等との意見交換の場を持ち、民意を反映した教育行政を推進していく。 </p>		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No. (1)	確かな学力の向上

担当課	学校教育課
-----	-------

事業名	学校基礎学力向上推進事業
事業目的	市内全小・中学校で連携して「活用力」を育てるための質的な授業改善に継続的に取り組み、教員一人ひとりの授業力を向上させる研修等の支援や学校教育環境整備を推進することで、市内の小・中学校児童生徒の学力向上を図る。
取組内容	学力向上推進会議を年3回開催し、課題や重点研修事項の共通理解を図る。また、学力調査を実施し、結果を分析・考察して、改善策を実践する。そして、各学校の研究成果を実践研究集録として配付し、取組の普及を図る。全小・中学校へ学力向上対策として報償費、活動費の予算配当を行う。さらに、3名の非常勤講師を小学校へ、2名の非常勤講師を中学校に配置し、個に応じた指導の充実を図る。
目標	市学力調査をひとつの検証尺度とし、各校において昨年度の結果を上回るようにするとともに、習得が不十分な内容を確実に身に付けさせる。また、各校で取り組んできた授業改善に関する研究実践を集録としてまとめ、全校に配付し、学力向上を図るための学習指導のあり方、諸方策について市内全域に波及させる。

達成状況	達成状況				
	令和3年度市学力調査結果				
			国語	算数・数学	英語
	小学校	前年比	0.2	0.1	▲
	全国比	1.4	1.8	▲	
中学校	前年比	0.4	0.1	▲0.5	
	全国比	0.8	0.1	▲0.1	
		※▲前年比、全国比を下回る			
	<p>実践研究集録では、「思考力・判断力・表現力」の育成を目指す取組として、「学び合う場と習得する場のバランスよい授業」「授業や周辺部と連動した小・中連携による家庭学習」「コロナ禍における指導の工夫」についての実践が多く見られた。</p>				
	達成状況に対する考察				
	<p>市学力調査では、コロナ禍にあっても、前年度とほぼ同じ水準の学力を維持することができた。全国と比較しても、小学校では国語1.4ポイント、算数1.8ポイントと上回っている。中学校では、英語科で0.1ポイント下回っているものの、全国とほぼ同じ水準を維持している。</p> <p>今後も、学力向上推進会議をとおして共通理解を図り、各校の課題に応じて個別指導の充実や定着を図る時間の確保に努めるようにする。また、小・中学校とも引き続き活用力に課題が見られるため、思考力・判断力・表現力の向上を目指す授業改善を進めていく必要がある。さらに、Q-Uテストの結果を活用するとともに生徒指導の機能を活かして、一人ひとりが安心して学ぶことができる学級づくりを継続していく必要がある。</p> <p>学校の実態に応じた学力向上策を支援するために、引き続き指導主事が授業研究会において指導助言を行ったり、学校訪問により学校の実態に合った指導を行ったりして、1年間を通じた指導を継続するとともに、効果をあげた事例を市内各校に普及させる取り組みを行う必要がある。</p>				

評価・今後の方向性

評価項目	必要性	A	学力向上は学校の最重点事項であるため必要である。	総合評価 A
	有効性	A	様々な具体的な手立てを実施し、学力調査によってその効果を検証するサイクルができているので有効である。	
	効率性	A	人的配置や学力調査など様々な取り組みを効果的に取り入れているので効率性がよい。	

今後の方向性	継続	市学力調査の結果は、年度によって違いはあるものの、改善が見られており、これまでの取組の成果が上がっている。この成果を継続、発展させ、今後も各校の課題を明確にし、中学校区において小中が連携した具体的な手立てを講じていく。また、教員の学力向上に取り組む意識を高めるため、ニーズに応じた内容を工夫し事業を継続していく。
--------	----	--

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No.	(1)	確かな学力の向上

		担当課	学校教育課	
事業名	学校図書館利活用推進事業			
事業目的	「白河市子ども読書活動推進計画」に基づき、市立図書館を拠点として学校司書を各小・中学校に配置し、読書力を向上させ、学力の基盤づくりを行う。			
取組内容	学校司書の配置及び学校図書管理システムの導入により、児童生徒の学習に役立ち、興味関心に応える図書の購入と、同時に古い図書の廃棄を進め、それらをバーコードによって管理することで、児童生徒が学校図書館を利活用しやすい環境を整える。			
目標	学校司書を活用することで学校図書館の機能を向上させ、学習に必要な知識や情報を収集・選択する情報センターとして環境を整備・充実させる。また、読み聞かせにより、読書の幅を広げ、よりよい読書習慣を身に付けさせる。これらのことにより、児童生徒に学力の基盤ともなる読書力を身に付けさせる。			
達成状況	達成状況			
	<p>【学校司書配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 15 / 15校 (H29で全小学校に配置完了) ○中学校 8 / 8校 (R1で全中学校に配置完了) <p>【学校図書管理システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 15 / 15校 (H29で全小学校に配置完了) ○中学校 8 / 8校 (R1で全中学校に配置完了) <p>【図書貸し出し数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 R3年度 151,208冊 (目標13万冊達成) ○中学校 R3年度 12,869冊 (目標6500冊達成) 			
	達成状況に対する考察			
	<p>学校図書館司書配置及び学校図書管理システムの導入は市内全小中学校で完了。学校図書管理システムを導入することで、蔵書管理や児童生徒の貸し出しや返却が効率的に行われている。また、学校司書により、古い図書の廃棄と児童生徒の興味関心に応じた図書購入を進めることができている。図書の貸し出し冊数も、目標を達成している。貸し出し冊数については、学校差があるので、読書への取組の工夫などを共有し、更なる取組へとつなげる必要がある。</p>			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	児童生徒の読書力の育成と学力の基盤づくりに必要である。	総合評価 A
	有効性	A	児童生徒への貸出冊数は、増加傾向にあり有効である。	
	効率性	A	学校司書の配置と学校図書管理システムの導入を同時に行うことで、効率化が図られている。	
今後の方向性	継続	<p>学校司書を活用して児童生徒が学ぶ環境づくりを進めることが、読書力の向上と学力の基盤づくりに有効である。今後は事業を拡充し、学校司書を活用して蔵書の整備・充実及び授業支援を進め、「読書力を基盤とした学力向上」に努めていきたい。</p>		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No.	(1)	確かな学力の向上

		担当課	学校教育課	
事業名	英語指導助手招致事業			
事業目的	各小中学校に外国人英語指導助手（以下ALT）を派遣することにより、外国語活動及び外国語科授業の支援を行う。小学校では、児童が外国語に親しみ、言語や文化に触れることで国際理解を深め、コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を身に付けられるようにする。また、中学校では、生徒が学習指導要領に示す外国語学習の内容を適切に理解し、身に付けられるようにする。			
取組内容	6名のALTを全小学校に週1～2日、全中学校に週1～3日、曜日を固定して派遣し、小学校の外国語活動及び小中学校の外国語学習の支援を行う。			
目標	ALTの支援により、市学力調査（中学校英語科）の偏差値が54以上となるようにする。また、ALTに対して、特に「指導・計画案、教材づくりに対する積極性」「授業等での指導に対する熱意」「日本人教師との協調性」の観点について指導し、配置校校長の評価が平均3点以上（満点4点）になるようにする。			
達成状況	達成状況			
	中学校の英語科の学力は市学力調査では、全学年の偏差値平均は49.9で、昨年度より1.1ポイント下回り、目標値には届かなかった。3年生が全国平均を下回ったが、1・2年生は全国平均を上回っている。 また、ALT6名の配置校校長による評価の平均値は3.6点であり、目標値を上回った。			
	達成状況に対する考察			
	児童生徒がALTと直接会話することに慣れてきている。母語を英語とする外国人と直接会話する楽しさを体験することができ、日本とは違う文化も知ることができ、外国語活動で重要とされているコミュニケーション能力がその意欲とともに高まってきている。また、中学校においては、英語教師とともに模範となる発音や会話をすることで、英語に対する抵抗が軽減され、学習に対する積極性が学力向上につながっている。 ALT同士での情報交換や教材研究を促すなどして、引き続き指導力の向上を図っていく必要がある。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	小学校では外国語指導に不安を抱える教員が多く、ALTによる授業のアイデア等の提供はとても役立っている。ALTの支援により児童が楽しく活動に取り組んでいる。	総合評価 A
	有効性	A	中学校英語科の学力向上に資するとともに、英語で話すことや英語弁論大会の指導にも意欲的に取り組み、優れた発表へと導いている。	
	効率性	A	学校規模に応じて適正な日数で配置されており、各校で時間割を工夫して、児童生徒がより多くの時間ALTと学習できるように配慮している。	
今後の方向性	継続	小学校外国語が教科化され、児童生徒にとって英語力の向上が求められている。同時に、教師の指導力の向上も急務であり、特に小学校においては今後もALTの果たす役割は大きい。ALTの招致により、質の高い外国語教育を展開していくことができているので、今後とも日本人教師とALTとの連携を深められるよう取り組む必要がある。一方で、ALT等の授業時数の観点からALTと日本人英語指導非常勤講師の増員を検討していく必要がある。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No. (2)	豊かな心の育成

担当課	学校教育課
-----	-------

事業名	不登校児童生徒適応指導教室事業			
事業目的	市適応指導教室「さわやか教室」を設置し、心理的要因等により長期間学校に登校できない児童生徒及びその保護者、学校に対し、状況に応じた適切な相談及び指導、援助を行うことにより、在籍校への復帰を図る。			
取組内容	市内小・中学校長会議等において、不登校や不登校傾向を持つ児童生徒への粘り強い支援について、指導体制や指導内容、方法について定期的に確認し、計画的な実践に努める。適応指導教室への通室については、学校との連携を図り、体験通室や家庭訪問、手紙、電話による関わりなど、一人一人に寄り添った方法を検討する。			
目標	不登校状態あるいは不登校傾向を持つ児童生徒に対して学校復帰に向けた支援を行い、さわやか教室により多く出席できるようにして、学校への復帰につなげる。 さわやか教室での取組については、指導員の学校訪問、校長会議等をとおして情報提供し、学校と連携しながら不登校児童生徒数の減少につなげる。			
達成状況	達成状況			
	さわやか教室への通室状況は、小学生3名(3年生1名、4年生1名、5年生1名)【前年+1名】、中学生9名(1年生4名、2年生2名、3年生3名)【前年+2名】の合計12名であった。 指導員が通室生の在籍校に出向き、ケース会議に参加したり、手紙や電話、家庭訪問などの支援を行ったりした。毎月末には、指導員が関係学校を訪問して、各校の校長、担任等とさわやか教室での生活の様子、学校登校時の様子について情報交換を行った。また、随時、関係学校の校長、教頭、担任、カウンセラーなどがさわやか教室を訪問し、指導員と情報交換を行った。 このような取組により、在籍校へ登校できるようになった児童生徒が増えるとともに、さわやか教室を利用する日数が増えた児童生徒もいた。中学3年生3名は高等学校等(通信制学校等)へ進路を決定することができた。			
	達成状況に対する考察			
	各学校では、さわやか教室と連携しながら、家庭と積極的に関わりを持ち、不登校児童生徒の対応に当たった。問題を抱える家庭が増加し、学校とさわやか教室の連携だけでは対応できない場合は、家庭児童相談室等との連携も行った。 学校に足を向けることができない児童生徒にとって、さわやか教室の存在は大きく、さわやか教室とのつながりは、心の安定をもたらす自信を持つ機会となった。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	不登校児童生徒が、生活のリズムを整え、個別に学習指導を受け、自己肯定感を高めていく場として欠かせない。	総合評価 A
	有効性	A	学校と連携することで、個に応じた細やかな配慮をすることができ、学校への復帰にはきわめて有効である。	
	効率性	A	通室する時間帯は個人により異なり、指導方法も多様であるので、年間を通して開設する必要がある。	
今後の方向性	継続	不登校児童生徒の在籍校復帰のため、学校だけでは対応できない状況が広がっている中、本事業の果たす役割は大きい。相談機能を充実させながら、継続していく必要がある。また、こども未来室の家庭児童相談員などの関係機関と連携しつつ、学校とのスムーズな協力体制を構築していきたい。 さらに、指導員の人材を確保するとともに、児童生徒、保護者及び学校への支援の在り方等について助言することで、資質の向上を図っていきたい。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No.	(2)	豊かな心の育成

担当課	学校教育課
-----	-------

事業名	スクールカウンセラー活用事業			
事業目的	スクールカウンセラー活用事業の実施により、市内全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員の抱える悩みや問題、児童生徒を取り巻く環境等を改善し、安心して充実した学校生活を送ることができるようにする。			
取組内容	<p>市内全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、コロナ禍における不安、不登校傾向や問題行動、悩みを抱えている児童生徒及びその保護者にカウンセリングを実施する。</p> <p>緊急を要する課題に対しては、柔軟かつ迅速に派遣して対応する。</p> <p>派遣校では、カウンセラーと教職員がコンサルテーションを行い、不登校等の児童生徒及び家庭への対応についての方針を共有し、具体的な支援を行う。</p>			
目標	<p>市内の全小・中学校において、児童生徒の実態に応じたカウンセリング、保護者、教職員を対象としたカウンセリングも実施する。</p> <p>また、カウンセラーと教職員とのコンサルテーションを行い、不登校等の児童生徒の抱える問題への対応について指導方針の共有化を図り、具体的な対応の手だてを実行する。</p> <p>さらに、コロナ禍における学校生活の不安、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・対応、再発防止に対しても、積極的にカウンセリングを活用する。</p>			
達成状況	達成状況			
		小学校	中学校	
	延べ相談件数	1,727件 (2,163)	2,265件 (2,499)	
	内訳 児童生徒対象	約46 (43) %	約33 (34) %	
	保護者対象	約11 (10) %	約10 (7) %	
	教師対象	約41 (42) %	約55 (53) %	
	※ () はR2年度			
	<p>カウンセラーと教職員とのコンサルテーションが充実し、問題傾向や不安を抱える児童生徒への対応方針を明確にして指導に当たったことにより、改善が見られた。また、保護者のカウンセリングを効果的に行っているケースもあり、児童生徒への指導の効果を高めることにつながった。</p> <p>コロナ禍における学校生活の不安解消にあたり、不登校傾向、家庭の養育状況に問題のある児童生徒のケース会議へも積極的に参加していただいている。</p>			
	達成状況に対する考察			
	<p>カウンセリングにより、児童生徒の抱える問題の解決に取り組み、不登校やいじめ、その他の問題行動等に対応することができた。</p> <p>カウンセラーは、家庭児童相談員やスクールソーシャルワーカーなどとの連携によってカウンセリングの効果を上げることなどから、関係機関とのさらなる連携が必要である。</p>			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	児童生徒や保護者の話を聞き、問題を整理して、今後どうすべきなのかを一緒に考える役割として必要である。	総合評価 A
	有効性	A	児童生徒の悩みや不安が小さいうちに対処している。小学校での時間が確保でき、さらに成果が見られている。	
	効率性	A	県の緊急スクールカウンセラー等派遣事業と連携させて実施することにより、小学校においても効率的に実施することができた。	
今後の方向性	継続	<p>問題を抱える家庭の増加及び発達障がい傾向をもつ児童生徒の増加に伴い、カウンセラーの必要性はますます高くなっている。また、カウンセラーを活用したいじめや不登校、問題行動への対応などに対して効果が得られている。カウンセラーと関係機関の連携をさらに進め、Q-Uテストの結果を基にした対応とあわせて、児童生徒の抱える問題の解決に取り組む必要がある。県の派遣に時間を上乗せして、白河市独自にスクールカウンセラーの配置ができてきていることは、大きな効果がある。</p>		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No. (2)	豊かな心の育成

担当課	学校教育課
-----	-------

事業名	いじめ・不登校防止対策推進事業																																																																																																																																																																																																																																							
事業目的	学校生活における児童生徒の意欲や満足度、学級集団の状態及び対人関係を営むためのスキルを質問紙によって測定するQ-Uテストの結果をもとに、個に応じた手立てを講じることにより、いじめや不登校及び問題行動を未然に防止するとともに学級づくりに生かすことができるようにする。																																																																																																																																																																																																																																							
取組内容	5～6月と11～12月の年2回Q-Uテストを実施し、児童生徒一人一人の学校生活を一層充実させるため、個に応じた指導に活用する。また、学級集団づくりにおける指標として各担任の学級経営に役立てる。																																																																																																																																																																																																																																							
目標	客観的に実態を把握する手段として用い、「学校生活満足群」の割合の全国平均は小学校で約43%、中学校で約41%であることから、この値を上回ることを目標とする。同時に、「学校生活不満足群」の割合の全国平均が、小学校で約23%、中学校で約28%であることから、限りなくこの値よりも小さくする。																																																																																																																																																																																																																																							
達成状況	達成状況																																																																																																																																																																																																																																							
	【各群の割合】																																																																																																																																																																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="4">学級生活満足群</th> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="4">非承認群</th> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="4">優害行為認知群</th> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="4">学級生活不満足群</th> </tr> <tr> <th>全国</th> <th>前市</th> <th>後市</th> <th>差</th> <th>全国</th> <th>前市</th> <th>後市</th> <th>差</th> <th>全国</th> <th>前市</th> <th>後市</th> <th>差</th> <th>全国</th> <th>前市</th> <th>後市</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td></td> <td></td> <td>66</td> <td>-</td> <td>小1</td> <td></td> <td></td> <td>16</td> <td>-</td> <td>小1</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>-</td> <td>小1</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>42</td> <td>60</td> <td>68</td> <td>8</td> <td>小2</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>-1</td> <td>小2</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>-1</td> <td>小2</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>-5</td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>42</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>1</td> <td>小3</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>-3</td> <td>小3</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>小3</td> <td>22</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>43</td> <td>70</td> <td>69</td> <td>-1</td> <td>小4</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>小4</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>-1</td> <td>小4</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>43</td> <td>72</td> <td>76</td> <td>4</td> <td>小5</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>-5</td> <td>小5</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>小5</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>43</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>3</td> <td>小6</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>-1</td> <td>小6</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>-3</td> <td>小6</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>41</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>1</td> <td>中1</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>-4</td> <td>中1</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>中1</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>41</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>1</td> <td>中2</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>-4</td> <td>中2</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>中2</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>41</td> <td>59</td> <td>63</td> <td>4</td> <td>中3</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>-1</td> <td>中3</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>-3</td> <td>中3</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>															学年	学級生活満足群				学年	非承認群				学年	優害行為認知群				学年	学級生活不満足群				全国	前市	後市	差	全国	前市	後市	差	全国	前市	後市	差	全国	前市	後市	差	小1			66	-	小1			16	-	小1			8	-	小1			10	-	小2	42	60	68	8	小2	19	15	14	-1	小2	17	10	9	-1	小2	22	14	9	-5	小3	42	72	73	1	小3	19	15	12	-3	小3	17	6	8	2	小3	22	7	7	0	小4	43	70	69	-1	小4	18	13	13	0	小4	16	6	5	-1	小4	23	10	13	3	小5	43	72	76	4	小5	18	17	12	-5	小5	16	4	4	0	小5	23	7	8	1	小6	43	67	70	3	小6	18	16	15	-1	小6	16	7	4	-3	小6	23	10	11	1	中1	41	62	63	1	中1	18	16	12	-4	中1	13	7	9	2	中1	28	15	16	1	中2	41	58	59	1	中2	18	15	11	-4	中2	13	6	9	3	中2	28	21	21	0	中3	41	59	63	4	中3	18	14	13	-1	中3	13	11	8	-3	中3	28	16	16	0	どの学年も「学級生活満足群」の割合が全国平均を大きく上回り、『学級生活不満足群』の割合が全国平均を大きく下回っている。
	学年	学級生活満足群				学年	非承認群				学年	優害行為認知群					学年	学級生活不満足群																																																																																																																																																																																																																						
全国		前市	後市	差	全国		前市	後市	差	全国		前市	後市	差	全国	前市		後市	差																																																																																																																																																																																																																					
小1			66	-	小1			16	-	小1			8	-	小1			10	-																																																																																																																																																																																																																					
小2	42	60	68	8	小2	19	15	14	-1	小2	17	10	9	-1	小2	22	14	9	-5																																																																																																																																																																																																																					
小3	42	72	73	1	小3	19	15	12	-3	小3	17	6	8	2	小3	22	7	7	0																																																																																																																																																																																																																					
小4	43	70	69	-1	小4	18	13	13	0	小4	16	6	5	-1	小4	23	10	13	3																																																																																																																																																																																																																					
小5	43	72	76	4	小5	18	17	12	-5	小5	16	4	4	0	小5	23	7	8	1																																																																																																																																																																																																																					
小6	43	67	70	3	小6	18	16	15	-1	小6	16	7	4	-3	小6	23	10	11	1																																																																																																																																																																																																																					
中1	41	62	63	1	中1	18	16	12	-4	中1	13	7	9	2	中1	28	15	16	1																																																																																																																																																																																																																					
中2	41	58	59	1	中2	18	15	11	-4	中2	13	6	9	3	中2	28	21	21	0																																																																																																																																																																																																																					
中3	41	59	63	4	中3	18	14	13	-1	中3	13	11	8	-3	中3	28	16	16	0																																																																																																																																																																																																																					
達成状況に対する考察																																																																																																																																																																																																																																								
<p>Q-Uテストの結果を生かした個に応じたきめ細かな関わりが、安心して学校生活を送ることができる児童生徒の割合を高めている。また、いじめや不登校を未然に防止するための学級づくりに生かされている。</p> <p>本テストは、年度内に2回実施することが望ましく、1回目は5～6月に実施し、その結果に基づく関わりや実践の結果を測定するための2回目を11～12月に行うことによって、実践の有効性が確認でき、教員の指導力向上にもつながる。</p>																																																																																																																																																																																																																																								

評価・今後の方向性

評価項目	必要性	A	いじめ・不登校を未然に防止し、児童生徒が安心して学校生活を送る上でとても必要である。	総合評価 A
	有効性	A	全国に実施が広がっている検査であり、その結果の活用についての研修と各校での分析により、一人一人への関わりと学級集団へのアプローチが見えてくることから有効である。	
	効率性	A	年度内2回の実施での効果的な活用を図っているため、継続的に実施することでより一層効果が期待できる。	
今後の方向性	継続	児童生徒の意欲や満足度、対人関係のスキルを客観的に測るQ-Uテストは、一人一人に寄り添ったきめ細かな関わりを行うために、その重要性は年々高まっている。年度内に2回実施し、学級づくりについて評価ができたようになった。Q-Uテストがより効果的に学級づくりに活用できるようになったことで、学級の実態に応じて学校として改善の手立てが取れると考えられる。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No.	(3)	健やかな体の育成

			担当課	学校教育課
事業名	子どもの体力・運動能力向上事業			
事業目的	<p>脳の働きと運動能力の関係を重視する「コーディネーショントレーニングの理論」をもとにした教育活動は、体力向上だけでなく学力向上、学級づくり、特別支援教育、生徒指導などにも効果があることから、コーディネーショントレーニングの普及を目指す。</p>			
取組内容	<p>幼稚園、保育園及び小中学校においては、これまで活用してきたDVDと指導法をまとめたテキストブックを併用しながら、コーディネーショントレーニングに取り組むようにする。</p>			
目標	<p>今後も、幼稚園、保育園に対しコーディネーショントレーニングの実施を呼びかけるとともに、小中学校に対しては、コーディネーショントレーニングの啓発普及のために校長会、教頭会等で説明を行い、指導者研修会を開催する。 また、小中学校においては、体育の授業等にコーディネーショントレーニングを位置づけ、子どもたちにコーディネーショントレーニングが浸透していくようにする。</p>			
達成状況	達成状況			
	<p>【令和3年度実施率】（2月調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 100%（132/132学級） ○中学校 100%（60/60学級） ○全体 100%（192/192学級） <p>【研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーショントレーニング研修会（36名参加） 			
	達成状況に対する考察			
	<p>徳島大学名誉教授荒木秀夫先生の「コーディネーション理論」に基づく「コーディネーショントレーニング」において期待できる効果は、①体力と運動能力の向上、②学力の向上、③精神面の安定である。令和3年度もコロナ禍の中であったが、体育科の授業等で全学校で継続して実施することができた。研修会では、コーディネーショントレーニングの理論から学び、指導のあり方や実践の効果について改めて研鑽することができた。特に幼稚園等からは、精神面の安定に著しい効果があることから、多数の参加者があった。</p>			
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性				
評価項目	必要性	A	体力の向上だけでなく、学力向上、意欲の向上、さらに精神の安定にもつながることから、必要な取組である。	総合評価 A
	有効性	A	各園、各学校から幼児・児童・生徒の行動変容の報告が寄せられたことから有効な取組である。	
	効率性	A	各園・各校の先生が理論を理解し、実践できることが効率性につながる。	
今後の方向性	改善	<p>コーディネーショントレーニングをさらに普及させるため、各教員のコーディネーショントレーニングの目的と方法等について理解を深めるための研修を工夫する。そのため、荒木名誉教授による研修会を実施するほか、元白河市教育委員会指導主事の足利短期大学准教授小野覚久先生による資料提供や、各校・園へ訪問しての指導助言を行う。また、教育現場だけでなく健康増進のため高齢者や一般市民にも普及を進める。</p>		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No. (3)	健やかな体の育成

		担当課	健康給食推進室				
事業名	食育の充実						
事業目的	児童生徒が「食を通じ、健康な体と豊かな心を育む」ために、白河市食育推進計画、各学校の食育全体計画に基づき、学校における食育の推進に取り組む。						
取組内容	①学校給食において、地元農畜産物を積極的に使用する。 ②栄養教諭、学校栄養職員による各学年の発達段階に応じた食育の授業を実施する。						
目標	①学校給食における地元農畜産物を使用する割合 50% (第3次白河市食育推進計画) ②栄養教諭、学校栄養職員による食育の授業の実施率 80%						
達成状況	達成状況						
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">①令和3年度学校給食における地元農畜産物を使用する割合 (学校給食における地場産物の活用状況調査より)</td> <td style="text-align: right; width: 30%;">48.0%</td> </tr> <tr> <td>②栄養教諭、学校栄養職員による食育の授業の実施率</td> <td style="text-align: right;">79.8%</td> </tr> </table>			①令和3年度学校給食における地元農畜産物を使用する割合 (学校給食における地場産物の活用状況調査より)	48.0%	②栄養教諭、学校栄養職員による食育の授業の実施率	79.8%
	①令和3年度学校給食における地元農畜産物を使用する割合 (学校給食における地場産物の活用状況調査より)	48.0%					
	②栄養教諭、学校栄養職員による食育の授業の実施率	79.8%					
達成状況に対する考察							
①第2次白河市食育推進計画策定時の値は35.2% (H27年度値)であり、使用率は年々増加している。今後、天候不順や地元農家の後継者不足などにより、値に変動があると予想される。 ②学校給食センター受配校の食育授業は、各センター栄養教諭・学校栄養職員が実施した。自校給食校9校については、配置されている栄養教諭・学校栄養職員が4名しかいないため、管内栄養教諭の協力を得て食育授業を実施した。							
評価・今後の方向性							
評価項目	必要性	A	児童生徒が生きていく上での、生きる力を育てる	総合評価 A			
	有効性	A	学校給食を生きる教材としての活用ができる				
	効率性	A	毎日の学校給食を利用することで効率化が図れる				
今後の方向性	継続	現在実施している学校における食育を継続していく。また、アレルギーの対応や肥満、偏食等の健康課題に対しサポートをしていく。 学校における食育を充実させるために、学校栄養職員の増員(定数配置)を希望する。					

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No. (4)	郷土の歴史教育の充実

		担当課	学校教育課										
事業名	白河の歴史・文化再発見事業												
事業目的	白河の歴史についての知識と見聞を広め、白河の歴史への興味を喚起するとともに、自分の生まれ育ったまち白河を愛する心を育てるため、市内の小学1年生から中学3年生を対象に、白河の歴史や伝統文化についての学習を体系的に行う。												
取組内容	<p>各学年で教育課程に位置付け、外部講師を積極的に活用する。</p> <table border="0"> <tr> <td>小学1年生…昔の遊びを知る</td> <td>小学2年生…身近な地域の昔話を知る</td> </tr> <tr> <td>小学3年生…昔のくらしを調べる</td> <td>小学4年生…生まれ育った地域を調べる</td> </tr> <tr> <td>小学5年生…伝統文化にふれる</td> <td>小学6年生…白河の歴史や文化を探検する</td> </tr> <tr> <td>中学1年生…白河の古代を調べる</td> <td>中学2年生…松平定信に学ぶ</td> </tr> <tr> <td>中学3年生…白河の歴史・文化を発信する</td> <td></td> </tr> </table>			小学1年生…昔の遊びを知る	小学2年生…身近な地域の昔話を知る	小学3年生…昔のくらしを調べる	小学4年生…生まれ育った地域を調べる	小学5年生…伝統文化にふれる	小学6年生…白河の歴史や文化を探検する	中学1年生…白河の古代を調べる	中学2年生…松平定信に学ぶ	中学3年生…白河の歴史・文化を発信する	
小学1年生…昔の遊びを知る	小学2年生…身近な地域の昔話を知る												
小学3年生…昔のくらしを調べる	小学4年生…生まれ育った地域を調べる												
小学5年生…伝統文化にふれる	小学6年生…白河の歴史や文化を探検する												
中学1年生…白河の古代を調べる	中学2年生…松平定信に学ぶ												
中学3年生…白河の歴史・文化を発信する													
目標	<p>各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、体験的な学び、教科横断的な学びをとおして、白河の歴史や地域のよさを実感することができるようにする。</p> <p>特に、小学校6年生では、小峰城や中山義秀などについて学習した成果を市立図書館に掲示し、市民に情報を発信する。また、中学3年生では、これまでの学習の成果をふまえて白河市について考え、様々な場で発信することができるようにする。</p>												
達成状況	達成状況												
	<p>小学1年生は地域のお年寄りの協力のもと、昔遊びを体験した。小学2年生は「しらかわ語りの会」などの外部講師の協力により昔話などの読み聞かせを行った。小学3年生は表郷の「鈴木家住居」を訪問し、4年生は社会科の学習と関連付けて、地域の昔のくらしや開拓などを調べてまとめた。小学5年生は白河茶道連盟や翠楽苑の協力を得て茶道体験を行い、伝統文化にふれた。小学6年生は小峰城・小峰城歴史館を中心とした白河の歴史を探検したり中山義秀記念文学館を訪問したりした。学習した成果を4回に分けて市立図書館ロビーに掲示し、市民に情報を発信した。</p> <p>中学1・2年生は市の学芸員の協力により白河から出土した土器に直接触れたり、松平定信の業績について説明を受けたりした。中学3年生は、白河市の歴史や文化について踏まえ、予定最終年度である小峰城歴史館見学は実施できたが、市長と語る「しらかわ未来フォーラム」についてはコロナ禍等の影響で全校とも見送りとなった。</p>												
	達成状況に対する考察												
<p>コロナ禍により一部実施できなかった事業もあったが、小学1年生から中学3年生までを対象に本事業を実施したことは、「子ども達が自分の生まれ育った白河の歴史を学び、郷土を理解する上でとても効果的であった。また、「しらかわ語りの会」や「白河茶道連盟」、「翠楽苑」、「文化財課」などの関係団体や機関との連絡や調整、小学6年生の移動手段の確保を教育委員会が行ったことで、それぞれの活動を効率的・効果的に展開することができた。市立図書館での学習成果物の掲示は、市民への情報発信ができ好評であった。</p>													
評価・今後の方向性													
評価項目	必要性	A	郷土を愛する心を育てるためには、小・中学校で体系的な学習活動を継続していく必要がある。	総合評価 A									
	有効性	A	地元のお年寄りや関係機関などの外部講師を効果的に活用し、体験をとおして学習しているので有効である。										
	効率性	A	教育課程に位置付けているので、教科や総合的な学習の時間等と関連付けて行っているのが効率的に実施できる。										
今後の方向性	継続	<p>小学校1年生から中学校3年生まで、外部講師を積極的に活用したため効果があった。今後は、学習成果を積極的に発信する活動も取り入れ、内容に工夫を加えながら、より充実した取組にしていきたい。ふるさとを知りふるさとを愛する市民育成のため、各校区の物的資源や人的資源を活用した体験学習との関連を図り、継続して実施していくことでさらに成果があがるものとする。</p>											

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No.	(5)	特別支援教育の充実

	担当課	学校教育課
--	-----	-------

事業名	特別支援教育支援員配置事業			
事業目的	特別支援教育支援員の配置により、落ち着いた学習環境を整えることで、障がいを持つ児童生徒を含め、すべての児童生徒が安心して学習に取り組むことができるようにする。			
取組内容	特別支援学級や通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する学校生活のサポートのための特別支援教育支援員を配置する。個別の支援を必要とする児童生徒に寄り添って、分かりやすく伝える支援を行ったり、感情の抑制が難しい児童生徒に対して落ち着いて行動できるように支援し安全を確保したりするなど、学級担任等と緊密に連携を図り、一人一人の特性や障がいに応じた支援を行う。			
目標	各学校の要望数に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。また、特別支援教育支援員の資質の向上を図り、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るために、年3回の研修会を開催する。			
達成状況	達成状況			
	特別支援教育支援員は、各学校への配置予定数43名を配置できた。 また、特別支援教育支援員を対象とした年2回(7・1月)の研修会を開催し、専門的な知識を有する講師の講話や相互の情報交換を行うことにより、その資質を向上を図ることができた。なお、研修は年3回(4・7・12月)実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月研修は中止、12月研修は1月に実施した。			
	達成状況に対する考察			
	通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、特別支援教育支援員によるきめ細やかな関わりにより、すべての児童生徒の学習の充実や安全確保を図ることに効果を上げている。また、特別支援教育支援員に対する研修会の実施により、発達障がいに関する基本的事項や児童生徒等への関わり方についての理解が深まり、特別支援教育の充実が図られた。各学校からの要望数は年々増加傾向にあるが、予算確保及び人材確保は大きな課題であり、臨時職員としての雇用期間の制約もあいまって、要望に応えることが難しい状況である。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	個別の支援を要する児童生徒はますます増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置は今後も必要である。	総合評価 A
	有効性	A	個に応じたきめ細やかな配慮が手厚くできるため、多くの児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができている。	
	効率性	A	一人の支援員が複数の児童生徒の支援に当たるなど、各校の校内体制の改善や工夫により有効活用が期待される。	
今後の方向性	継続	すべての児童生徒の学びが一層充実できるようにするため、特別支援教育支援員の配置について、今後も予算と人材の確保に努めることが重要である。 また、特別支援教育支援員の更なる資質の向上を図るために、年3回の研修会開催を継続し、研修内容の一層の充実を努める。さらに学校の実態と支援員とのマッチングにも充分配慮しながら配置をすすめていく。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No.	(6)	魅力ある教育環境の整備

		担当課	教育総務課																			
事業名	白河第二中学校建設事業																					
事業目的	白河第二中学校は、昭和36年、39年建設の木造校舎、昭和47年建設の現校舎・プール、昭和49年建設の屋内体育館などで構成されているが、全体的に老朽化が著しいことから、全面改築を進め、安心安全な教育環境の整備を図る。																					
取組内容	令和2年度からの建設工事に着手し、令和5年度完成を目指す。																					
目標	白河第二中学校の建設工事の着手・完了																					
達成状況	達成状況																					
	<p>○工事概要</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>■新校舎 構造：鉄筋コンクリート3階建て（地上3階） 建築面積：2,746.83㎡ 延床：7,339.72㎡</p> <p>■屋内運動場（柔剣道場含む） 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 建築面積：2,345.70㎡ 延床面積：2,907.79㎡</p> <p>■プール 構造：プール棟 鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積：163.10㎡ 延床面積：154.60㎡ プール水槽 25m×13m 6コース</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>■屋外整備 グラウンド 約9,649㎡ テニスコート、駐車場、駐輪場 その他</p> </td> </tr> </table>			<p>■新校舎 構造：鉄筋コンクリート3階建て（地上3階） 建築面積：2,746.83㎡ 延床：7,339.72㎡</p> <p>■屋内運動場（柔剣道場含む） 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 建築面積：2,345.70㎡ 延床面積：2,907.79㎡</p> <p>■プール 構造：プール棟 鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積：163.10㎡ 延床面積：154.60㎡ プール水槽 25m×13m 6コース</p>	<p>■屋外整備 グラウンド 約9,649㎡ テニスコート、駐車場、駐輪場 その他</p>																	
	<p>■新校舎 構造：鉄筋コンクリート3階建て（地上3階） 建築面積：2,746.83㎡ 延床：7,339.72㎡</p> <p>■屋内運動場（柔剣道場含む） 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 建築面積：2,345.70㎡ 延床面積：2,907.79㎡</p> <p>■プール 構造：プール棟 鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積：163.10㎡ 延床面積：154.60㎡ プール水槽 25m×13m 6コース</p>	<p>■屋外整備 グラウンド 約9,649㎡ テニスコート、駐車場、駐輪場 その他</p>																				
	<p>○契約状況</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">工事種別</th> <th style="text-align: left;">契約金額</th> <th style="text-align: left;">工期</th> <th style="text-align: left;">請負業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築工事</td> <td>3,063,500千円</td> <td>R2.6.25～R5.12.28</td> <td>藤田・松本特定JV</td> </tr> <tr> <td>電気設備工事</td> <td>373,549千円</td> <td>R2.6.25～R5.12.28</td> <td>(株)白河電設</td> </tr> <tr> <td>暖冷房衛生設備工事</td> <td>333,300千円</td> <td>R2.6.25～R5.12.28</td> <td>山田設備工業(株)</td> </tr> <tr> <td>機械設備工事</td> <td>40,700千円</td> <td>R2.6.25～R3.9.30</td> <td>山田設備工業(株)</td> </tr> </tbody> </table>			工事種別	契約金額	工期	請負業者	建築工事	3,063,500千円	R2.6.25～R5.12.28	藤田・松本特定JV	電気設備工事	373,549千円	R2.6.25～R5.12.28	(株)白河電設	暖冷房衛生設備工事	333,300千円	R2.6.25～R5.12.28	山田設備工業(株)	機械設備工事	40,700千円	R2.6.25～R3.9.30
工事種別	契約金額	工期	請負業者																			
建築工事	3,063,500千円	R2.6.25～R5.12.28	藤田・松本特定JV																			
電気設備工事	373,549千円	R2.6.25～R5.12.28	(株)白河電設																			
暖冷房衛生設備工事	333,300千円	R2.6.25～R5.12.28	山田設備工業(株)																			
機械設備工事	40,700千円	R2.6.25～R3.9.30	山田設備工業(株)																			
達成状況に対する考察																						
<p>令和3年10月に第1期工事を完了し、引き続き第2期工事に着手した。着手後も2週間に1回のペースで工程会議を行い、生徒が安全に活動できる環境の確保や、学校運営に支障をきたさないよう配慮し、工事を進めている。</p>																						
評価・今後の方向性																						
評価項目	必要性	A	学校校舎等の施設設備は、年々老朽化するすることから、計画的に整備を行う必要がある。	総合評価 A																		
	有効性	A	新校舎完成時には、教育環境の改善が図られることから有効である。																			
	効率性	A	新校舎完成時には、教育環境の改善が図られることから効率的である。																			
今後の方向性	継続	令和2年度から建設工事に着手。 他の学校等の施設整備については、長寿命化計画を策定し、個別計画をたて、引き続き計画的に教育環境の整備を行う。																				

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No. (7)	大学等への修学機会の確保

担当課	教育総務課
-----	-------

事業名	奨学資金貸与事業			
事業目的	人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学的意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な生徒及び学生に対して、在学している学校の正規の修学期間中に奨学資金を貸与することで経済的支援を行う。			
取組内容	奨学資金貸与 ・貸与額（月額） 高校生 月額 3万円以内 専修学校生 月額 4万円以内 大学生 月額 5万円以内 ・返還条件（無利息） 卒業6ヶ月後から15年以内に返還 （平成29年度以前に返還開始となった者は、10年以内に返還）			
目標	教育に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、生徒及び学生の上位の教育機関への進学を支援し、次代を担う人材の育成を図る。			
達成状況	達成状況			
	奨学資金貸与状況（令和3年度）			
	内 容		貸与人数	貸与額(千円)
	高 校 生	月額3万円以内	6人	2,160
	専 修 学 校 生	月額4万円以内	3人	1,320
大 学 生	月額5万円以内	33人	18,960	
合 計		42人	22,440	
達成状況に対する考察				
制度利用者及びその保護者から喜ばれている状況にあり、修学の支援及び人材育成を図る手段として有効な制度と考える。				

評 価 ・ 今 後 の 方 向 性

評価項目	必要性	A	教育費に係る保護者負担を軽減し、人材育成を図る観点から必要な制度である。	総合評価 A
	有効性	A	無利子の貸与資金であり、保護者の負担の軽減に繋がっている。	
	効率性	A	入学一時金貸付金制度と同時に募集を行い、選考審査会も同時に開催することで事務効率化を図っている。	

今後の方向性	継続	経済的理由により修学困難な学生を支援するための有効な制度と考える。平成30年度より奨学資金の返還一部免除制度を実施しており、経済的支援に加え、将来的に本市に定住して活躍する人材の育成・増加にも期待できるため、引き続き制度を継続させることとしたい。
--------	----	---

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No. (7)	大学等への就学機会の確保

		担当課	教育総務課																
事業名	入学一時金貸与事業																		
事業目的	人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学的意思と能力を有しながら、経済的理由により大学又は専修学校に入学困難な生徒の保護者に対して、入学時に必要な一時的経費分のサポートとして経済的支援を行う。																		
取組内容	入学一時金貸与 ・貸与額(入学前に貸与) 医師・歯科医師の課程 100万円以内 その他の課程 70万円以内 ・返還条件(無利息) 医師・歯科医師の課程 卒業後7年以内に返還 その他の課程 卒業後6年以内に返還																		
目標	教育に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、大学及び専修学校への進学を支援し、次代を担う人材の育成を図る。																		
達成状況	達成状況																		
	入学一時金貸与状況(過去3年分)																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 20%;">貸与人数</th> <th style="width: 20%;">貸与額(千円)</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5人</td> <td>3,500</td> <td>大 学 1人 専修学校 4人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2人</td> <td>1,400</td> <td>大 学 1人 専修学校 1人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>6人</td> <td>4,000</td> <td>大 学 5人 専修学校 1人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	貸与人数	貸与額(千円)	備考	令和元年度	5人	3,500	大 学 1人 専修学校 4人	令和2年度	2人	1,400	大 学 1人 専修学校 1人	令和3年度	6人	4,000	大 学 5人 専修学校 1人
	年度	貸与人数	貸与額(千円)	備考															
令和元年度	5人	3,500	大 学 1人 専修学校 4人																
令和2年度	2人	1,400	大 学 1人 専修学校 1人																
令和3年度	6人	4,000	大 学 5人 専修学校 1人																
達成状況に対する考察																			
支払期限があり一時的に多額の支出となる入学費用の支払いは、家庭にとって経済的負担が大きいことから、利用者からは大変喜ばれている制度であり、進学の支援及び人材育成を図る手段として有効であると考えます。																			
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性																			
評価項目	必要性	A	教育費に係る保護者負担を軽減し、人材育成を図る観点から必要な制度である。	総合評価 A															
	有効性	A	無利子の貸与資金であり、保護者負担の軽減に繋がっている。																
	効率性	A	奨学資金制度と同時に募集を行い、選考審査会も同時に開催することで事務効化を図っている。																
今後の方向性	継続	入学に必要な費用の支払いに困っている保護者を支援することで、意欲ある生徒が家庭の経済状況に左右されず等しく教育を受ける機会を得られるよう、現在の内容で制度を継続させることとしたい。																	

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	2	生きる力と思いやりを育む教育の充実
中項目	No.	(7)	大学等への就学機会の確保

		担当課	教育総務課
事業名	ガンバルしらかわ人奨学金支給事業		
事業目的	人材育成の観点から、成績が特に優秀でありながら家庭の経済的事情で大学への進学を諦めることのないよう、学生に対し経済的な援助として奨学資金を給付する。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の支給額 <li style="padding-left: 20px;">文系学部在籍学生 年額 36万円 (月額 3万円) <li style="padding-left: 20px;">理系学部在籍学生 年額 60万円 (月額 5万円) ・令和2年度より新規募集停止 		
目標	大学での修学に対して意欲ある学生を支援することで、次代を担う有能な人材の育成を図る。		
達成状況	達成状況		
	奨学資金給付状況 (過去5年分)		
	年 度	給付人数	給付額 (千円)
	平成29年度	6人	2,880
	平成30年度	10人	4,560
	令和元年度	9人	3,720
	令和2年度	8人	2,100
	令和3年度	3人	1,320
	達成状況に対する考察		
	国の給付型奨学資金制度の拡充に伴い、令和2年度より新規募集を終了。		
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性			
評価項目	必要性	A	経済的事情から大学での修学を諦めざるを得ない生徒を支援するために必要な制度と考えている。
	有効性	A	貸与型との併用も可能であることから、進学への一助となる制度である。
	効率性	A	支給日を貸与型奨学資金と同日とし、貸与型と併用する奨学生の利便性向上と、振込事務の負担軽減を図っている。
総合評価	A		
今後の方向性	継続	令和2年4月から文部科学省が実施している「高等教育の修学支援新制度」により国の給付型奨学資金制度が拡充され、さらに、その給付対象者は入学金及び授業料についても併せて支援を受けることができることになった。本事業は、支援額、対象要件のいずれも国の制度にほぼ包含されるが、市の支給額が一部上回るケースがあるため、市からの継続給付を希望する奨学生には給付を継続するが、令和2年度からは新規募集を行っておらず、全ての奨学生が卒業し、給付対象者が無くなった後に本事業を終了する予定である。	

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	3	青少年の健全な育成
中項目	No.	(1)	家庭・地域・学校等との連携

		担当課	生涯学習スポーツ課	
事業名	青少年育成市民会議			
事業目的	将来を担う青少年の健全育成に向け、啓蒙活動や各種育成事業を展開する「白河市青少年育成市民会議」に対する補助等を通し、青少年の健全育成を推進する。			
取組内容	白河市青少年育成市民会議は、その下部組織として各地域会議及び小学校区ごとに地区協議会を組織し、各地域会議・地区協議会においては、健全育成に向けた啓発活動やスポーツ活動などを行っている。また、白河市青少年育成市民会議にあっては、年1回推進大会を開催し、健全育成に対する市民の理解を醸成する活動等を行っているため、当該組織に対して市補助金を交付し、取り組みを後押ししている。			
目標	白河市青少年育成市民会議を中心に各地域会議及び各地区協議会、あるいは関係団体と連携して青少年育成に向けた各種事業に取り組み、全市的に青少年の健全育成を推進する。			
達成状況	達成状況			
	<ul style="list-style-type: none"> ・「白河市青少年健全育成推進大会」開催 開催日：令和3年7月5日（月） 場 所：コミネス 内 容：健全育成功労者等表彰、「少年の主張」発表 等 参加者：約500人 ・市補助金の交付 白河市青少年育成市民会議に対し、85万円の補助金を交付 			
	達成状況に対する考察			
	<p>上部組織を中心に、各地域会議及び各地区協議会において各種事業を展開しており、青少年の健全育成に向けた市民の理解や協力を得て、各地域・各地区で様々な活動を行うことで、意識の醸成を図っている。</p> <p>組織内はもとより、健全育成に寄与する関係団体との連携・協力を図り、活動の推進・拡大に努めたい。</p>			
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性				
評価項目	必要性	A	地域や学校、関係団体等が連携して取り組むことが必要であり、推進母体に対する支援の必要性は認められる。	総合評価 A
	有効性	A	推進大会の開催や協賛金の募金活動等を通じ、市民に青少年育成に関する理解等を図っており、有効性は認められる。	
	効率性	A	上部組織統括のもと、各地域会議・地区協議会が独自の活動（標語コンクール・大信地域、花いっぱい運動・東地域など）を行っており、効果的・効率的な運営がなされている。	
今後の方向性	継続	白河市青少年育成市民会議に対し、財政的な支援を継続して実施するとともに、関係団体等と連携・協力しながら、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進していく。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 3	青少年の健全な育成
中項目	No. (2)	青少年活動の支援

担当課	生涯学習スポーツ課
-----	-----------

事業名	キッズシアター
事業目的	児童に質の高い舞台芸術を鑑賞させることにより、豊かな感性・想像力を育み、情感豊かな児童育成の一助とする。
取組内容	市内の小学3年生から6年生を対象に演劇教室を開催
目標	公演を実施し、市内の小学3年生から6年生に鑑賞させる。また、(公財)福島県文化振興財団の事業に参加することにより、事務及び経費の軽減を図る。
達成状況	達成状況
	令和3年度キッズシアター ・演目：『小学校は宇宙ステーション』 ・出演：(株)劇団うりんこ ・開催日：令和3年6月24日(木)・25日(金)＝全4公演＝ ・参加児童数：1,989人 ※新型コロナウイルス感染症対策として、例年の2日間3公演から4公演へと増やし、子どもたちが分散して観劇できるようにした。
	達成状況に対する考察
	生の演劇に触れる機会が少ない子どもたちにとって、役者の表現力や舞台セット・音響の迫力などを味わう貴重な事業。観劇後のアンケートでも、今後もぜひ続けていただきたいとの声が多かった。

評価・今後の方向性

評価項目	必要性	A	子どもたちが舞台芸術に接する貴重な機会であり、児童の情操を育む上でも必要である。	総合評価 A
	有効性	A	鑑賞した児童からは、登場人物に自分自身を投影させた感想が寄せられるなど、人格形成に役立っている。	
	効率性	A	(公財)福島県文化振興財団事業を活用することにより、職員の業務量が減り、また、児童のバス送迎を賃貸借バスに加え、市有バスを配車し、効率的な運営を行っている。	

今後の方向性	継続	引き続き、(公財)福島県文化振興財団事業を活用し、優れた舞台芸術を提供することで、情緒に富んだ、感性豊かな子どもたちの育成に寄与する。
--------	----	---

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	4	生涯学習社会の実現
中項目	No.	(1)	生涯学習機会の提供

担当課	生涯学習スポーツ課
-----	-----------

事業名	成人式														
事業目的	新成人の門出を祝福、激励するとともに成人としての自覚を促す。														
取組内容	参加者の便宜を考慮し、毎年1月の3連休中日に開催している。平成22年成人式より実行委員会を立ち上げ、式の内容について意見交換しながら作り上げている。平成29年からは、4地域統一開催として白河文化交流館コミネスで開催している。														
目標	将来を担う若者を激励するとともに、成人としての自覚や社会的責任の重さについて自覚を促すため、式典自体は厳粛な形を保ちつつ、式典運営を円滑に進めるため、実行委員の意見を取り入れながら、参加者に式に参加して良かったと感じてもらえる式典とする。														
達成状況	達成状況														
	<p>令和3年度白河市成人式</p> <p>1. 日時 令和4年1月9日（日） 午後1時：受付 午後2時：式典</p> <p>2. 会場 白河文化交流館コミネス 大ホール</p> <p>3. 出席状況</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">対象者数</td> <td style="padding-right: 20px;">男：348人</td> <td style="padding-right: 20px;">女：343人</td> <td style="padding-right: 20px;">合計：691人</td> </tr> <tr> <td>出席者数</td> <td>男：256人</td> <td>女：254人</td> <td>合計：510人</td> </tr> <tr> <td>出席率</td> <td>男：72.5%</td> <td>女：75.4%</td> <td>合計：73.9%</td> </tr> </table>			対象者数	男：348人	女：343人	合計：691人	出席者数	男：256人	女：254人	合計：510人	出席率	男：72.5%	女：75.4%	合計：73.9%
	対象者数	男：348人	女：343人	合計：691人											
	出席者数	男：256人	女：254人	合計：510人											
出席率	男：72.5%	女：75.4%	合計：73.9%												
達成状況に対する考察															
独自に新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成するなど、対策を行った。結果、大きなトラブルも無く、予定通り式典を開催できた。															
評価・今後の方向性															
評価項目	必要性	A	多くの市民が人生における節目として認識しており、重要な行事として定着している。今後も主要事業に位置づけている。	総合評価 A											
	有効性	A	参加者にとっては、進学や就職などにより、離れ離れになった友人や恩師と触れ合うことのできる貴重な場となっている。												
	効率性	A	開催日は「成人の日」の意義を踏まえながら3連休の中日に開催し、時間についても、着付け等の関係から午後開催とし、参加者の便宜を考慮している。また、4地域統一開催としていることにより、合併後における市民の一体感の醸成につながるるとともに、運営側の負担も軽減されている。												
今後の方向性	継続	令和4年4月1日から、民法の一部を改正する法律により、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられた。本市では令和5年以降に実施する成人式は、現行どおり20歳を対象とする。開催趣旨である「おとなとしての自覚」を促すとともに、地域全体で「祝い励ます」という点から、旧友との再会や地域とのつながりを再認識する場及び郷土への愛着を深める機会とする。													

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 4	生涯学習社会の実現
中項目	No. (1)	生涯学習機会の提供

		担当課	中央公民館	
事業名	公民館活動事業			
事業目的	社会教育法第20条に基づき、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			
取組内容	中央、表郷、大信、東の各公民館において、身近な学習の場と機会を提供するため、公民館主催教室を開催するとともに自主活動団体や民間団体等の施設利用の促進を図る。			
目標	①住民の声を反映した、学習効果の高い講座・教室の開設及び運営を行うこと。 ②住民への学習の機会や場を提供する生涯学習の拠点として、さらには、地域の身近な交流の場としてその役割を果たすこと。 ③青少年や若い世代が、生涯学習の拠点である公民館について、再認識できるような魅力ある事業の創出を図ること。			
達成状況	達成状況			
	中央公民館主催教室他	令和3年度施設利用者数	27,314人	
	①楽しく学ぶサイエンス教室 ②俳句教室 ③自然探勝トレッキング教室 ④文化財教室1 ⑤文化財教室2 ⑥子どもステップ教室 ⑦高校生ボランティアセミナー ⑧レディースセミナーⅠ ⑨レディースセミナーⅡ ⑩論語教室 ⑪わくわく地理教室 ⑫大人のぬりえ教室 ⑬歴史講座 ⑭消しゴムはんこ教室 ⑮盆踊り伝承保存教室 ⑯ハンドメイド教室 ⑰使ってみよう!パソコン～入門教室～ ⑱江戸絵画鑑賞講座 ⑲中央公民館クラブ体験教室 ⑳白河生きがい教室 ㉑スマホ教室 ㉒白寿学級 ㉓白梅学級 ○中央公民館習作展 ○中央公民館発表会			
	表郷公民館主催教室他	令和3年度施設利用者数	10,541人	
	①わいわい子ども塾 ②陶芸教室 ③初心者向けのトクダ教室 ④いきいき魅力アップ教室 ⑤前期・後期そば打ち体験教室 ⑥からだ健康体操教室 ⑦スマホ教室 ⑧福寿学級 ○春の文化展 ○芸能まつり ○表郷文化			
	大信公民館主催教室他	令和3年度施設利用者数	6,042人	
①楽しく物づくり教室 ②トレッキング&自然探勝教室 ③大人の学び教室 ④心すっきりエクササイズ ⑤歴史と小説の講座 ⑥スマホ教室 ⑦大信高砂学級 ⑧シニア健康体操教室 ○大信地域文化祭 ○伝統行事継承事業 ○世代間交流事業 ○大信公民館ロビー展				
東公民館主催教室他	令和3年度施設利用者数	2,801人		
①東子ども教室 ②リフレッシュ大人塾 ③大人の美術教室 ④レディースセミナー ⑤トレッキング&スパ教室 ⑥東ふるさと教室 ⑦スマホ教室 ⑧東光学園 ○東総合文化祭				
		令和3年度施設利用者数総計	46,698人	
達成状況に対する考察				
①新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、それぞれの公民館において、住民の声を反映した講座・教室を開設・実施した。 ②自主的に活動する「公民館クラブ」も、新型コロナウイルスの感染防止策を講じながら、公民館を拠点として活動を行った。				
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	生涯学習の拠点として、多種多様な学習機会を提供しており、市民の生きがいづくりの観点からも必要な事業である。	総合評価 A
	有効性	A	住民が「自分の意志で」「自分にあった方法で」生涯学習に取り組み、あるいはきっかけ作りとして公民館活動に参画することは、幅広い視野と知識の習得に繋がり、生きがいをもって人生をおくるためには極めて有効である。	
	効率性	A	施設の構造上、音漏れなどの課題はあるが、利用調整により効率的に施設が利用されている。また、主催教室終了後、自主的にクラブが立ち上げられるなど、公費を投入することなく裾野が拡大している事業・活動もある。	
今後の方向性	継続	①住民の要望に沿って学習機会の提供に努めるとともに、その学習成果を自発的なクラブ活動や地域活動につなげる仕組みづくりを考えていきたい。 ②男性の社会参加に繋げるため、地域が抱える課題を理解・共有する講座を開催するとともに、課題解決に向けた取り組みを実践する教室を展開し、地域に必要とされる人材の育成に務めたい。 ③施設の老朽化に対しては、公共施設管理計画を踏まえ、幅広い選択肢を考えながら公民館の将来的な在り方を検討していく。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	4	生涯学習社会の充実
中項目	No.	(2)	生涯学習拠点の充実

		担当課	図書館	
事業名	図書館資料（蔵書等）充実事業			
事業目的	市民の学習活動や文化活動を支援するため、誰もがゆったりとした環境で本や音・映像に親しみ、そこから様々な知識や情報を得ることにより地域の教育と文化の向上に寄与する。			
取組内容	市民からの要望に応えながら資料選定会議において、新刊書だけの収集にとどまらず、既に刊行され評価されている様々なジャンルから資料を選定し、購入を進めた。			
目標	市立図書館の蔵書能力は、25万冊で開架能力は15万冊であるが、蔵書の更新を図り市民の利便に資するための廃棄等による減少を踏まえ、図書資料を計画的に購入し、多くの図書資料を利用者に提供していく。また、視聴覚資料については、長期目標である1万5千点の整備に向けて計画的に購入していく。			
達成状況	達成状況			
		今年度受入数	蔵書冊数	
	・一般図書資料	10,236冊	229,120冊	
	・児童図書資料	3,223冊	63,419冊	
	・郷土資料 計	489冊 13,948冊	12,082冊 304,621冊	
	・視聴覚資料	520点	10,515点	
	【参考】			
	・うち雑誌数	2,812冊	13,106冊	
	・除籍数（全体）	5,154冊		
	達成状況に対する考察			
	開館以来の目標だった蔵書数については、目標を達することができた。この間、利用者数、利用冊数も着実に伸び続けていた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数等の減少も見られたが、来館者は1日平均666人、貸出冊数は523,644冊と回復傾向にある。引き続き、このような事態にこそ本力を届けることが責務と認識し、感染予防策を取りつつ、市民の求める資料を提供していきたい。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	知の拠点としての図書館は市民にとってはたいへん重要であり、図書資料の充実についての必要性は大きい。	総合評価 A
	有効性	A	図書資料の充実は、市民の多種多様な読書要求や満足度に多大なる影響を与える。特にコロナ禍で必須である	
	効率性	A	破汚損等により利用に耐えない資料の除籍もあるため、不要資料の選択・除籍等の更新作業を円滑に行うことが求められる。	
今後の方向性	継続	新図書館になり10年が経過したが、当初想定された以上の来館者や利用者があり、図書資料の利用冊数も年々増加している状況である。また、コロナ禍という特殊な状況下においても市民の多種多様なニーズに応え、市民が生きるために有用な資料、情報の更なる充実に向け、資料の購入、更新を行っていく必要がある。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	4	生涯学習社会の実現
中項目	No.	(2)	生涯学習拠点の充実

			担当課	図書館
事業名	市立図書館読書普及事業			
事業目的	市民の学習意欲を支援する機会となるため講演会を開催することにより、図書館利用の増加及び読書推進に結びつけ、併せて市民の文化レベルの向上に寄与する。			
取組内容	白河市出身の作家、川瀬七緒氏を講師に市立図書館移転開館10周年記念講演及びワークショップ「思いつきは物語」を開催した。また、郷土講演会では、「幕末の老中阿部正外とその周辺」をテーマに、久住真也氏にリモートで対応して頂き、幕末の動乱期に老中として活躍した白河藩主・阿部正外の生涯等を分かりやすくご講演いただいた。なお、移転開館10周年記念イベント「りぶらんまつり」を開催した。			
目標	著名な作家を招いての講演会や郷土に関わる講演会を開催することにより、図書館に足を運んでもらうとともに、関連する図書資料の利用促進を図る。あわせて、移転開館10周年という節目にイベントを開催することで、図書館を利用したことのない市民へのPRを強化し、市民の読書活動を推進する。			
達成状況	達成状況			
	1. 一般・郷土講演会	講師	開催日	参加人数
		・川瀬七緒氏（作家）	7月24日（土）	45名
		・久住真也氏（大東文化大学教授） （地域交流会議室で、講師のみリモート形式で開催）	3月19日（土）	39名
	2. りぶらんまつり	開催日	イベント数	来館者
		7月24日（土）	9	1,125名
		7月25日（日）	10	1,474名
	達成状況に対する考察			
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、時期の調整や定員の制限、リモート開催の検討等、例年とは異なった工夫や調整が必要だった。一般向け講演会については、講演とワークショップを合わせた形式での開催とし、参加した市民がより深い学びを得られる機会となった。また、郷土講演会については、今年度はコロナ禍における対応により参加人数は振るわなかったものの、一定の支持を得ており、一般の方が触れる機会が少ない資料を紹介することで、市民の学習意欲を支援するきっかけとなっている。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	講演会を機会に図書館の利用促進に繋がることと、市民の文化意識も高まるため必要である。	総合評価 A
	有効性	A	著名な作家が講師であるということもあり、参加希望者が多く、例年整理券の発行が必要となっている。	
	効率性	B	会場が図書館であることから、現状では最大200人程度の規模でしか開催できない。	
今後の方向性	継続	講師については、多くの市民に関心を持ってもらい講演会に足を運んでもらうよう、魅力的で、市民の文化活動に刺激を与えるような方を選定したい。予算や会場、感染対策などの制約もあるが、創意工夫を行ないながら、講演会の開催と講師の選定を行なう。また、白河をテーマにした郷土講演会についても、近年は文化財課の協力を得て、講師の選定や特別企画展に合わせたテーマで講演会を開催しており、白河の歴史文化への興味が高まるような魅力的な講演会を開催していきたい。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 4	生涯学習社会の実現
中項目	No. (2)	生涯学習拠点の充実

		担当課	図書館	
事業名	全域サービス			
事業目的	市内4図書館相互の図書資料の貸借を迅速に行なうため、毎日各館を搬送車で巡回し、利用者の利便性を向上させ図書館の利用促進を図る。			
取組内容	毎日、各地域館を搬送車で巡回し、利用者から予約された図書資料や返却された図書資料を迅速且つ確実に所定の図書館に搬送する。			
目標	<p>市内4図書館は、図書館情報システムのネットワークで結ばれていることから、市内各図書館の蔵書資料を検索し予約等を行えば、希望する図書館で受け取ることができる。また、どの図書館でも利用した資料の返却が可能である。このシステムを利用して、市内の最寄の図書館で資料を受け取ることや返すことができるため、利用者の利便性を図り、図書館利用の更なる利用促進に繋げる。</p> <p>●市民一人当たりの図書利用冊数 10冊</p>			
達成状況	達成状況			
	<p>搬送車を毎日運行することにより、高齢者や子ども、また、交通弱者の方などの利用者が近くの図書館で各図書館に所蔵している希望の資料を迅速に受け取ることができ、利用率向上が図れた。本年は昨年と比べコロナの影響は小さくなり、市民一人当たりの利用冊数は9.7冊に増加した。</p> <p>・巡回での貸出冊数（市内4図書館移送冊数） 令和元年度：37,889冊（コロナ以前） 令和2年度：36,897冊 令和3年度：47,111冊</p>			
	達成状況に対する考察			
	<p>市内のどの図書館でも資料の検索や貸出・返却ができるシステムは、予約（市内4図書館に所蔵している資料の予約・取り寄せ）やリクエスト（市内に所蔵のない資料の予約）のサービスとともに、着実に市民に浸透しつつあったが、コロナ禍での生活様式の変化により、それが一層進み、コロナ以後、このサービスの利用者が増加したものと考えられる。</p>			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	身近な館で希望する資料を貸出・返却ができることは、利用者にとっての利便性は大きい。	総合評価 A
	有効性	A	利用者は、希望する資料をできるだけ早く手にしたいと考えているので、毎日の資料の搬送は有効である。	
	効率性	A	毎日搬送しており、円滑に運用できている。	
今後の方向性	継続	毎日の搬送車による巡回により、利用者が身近な館で希望する資料をいち早く受け取り、貸出・返却できるサービスであり、また、搬送を職員が行うことで地域館との連絡調整の場ともなっていることから、今後も継続して取り組む。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No. 5	スポーツの振興
中項目	No. (1)	生涯スポーツ推進体制の充実

担当課	生涯学習スポーツ課
-----	-----------

事業名	スポーツ教室開催事業			
事業目的	多くの市民がスポーツの楽しさや競技技術の習得を目的として、各種スポーツ教室を開催することにより、生涯スポーツの振興及び地域住民の健康の保持・増進を図る。			
取組内容	NPO法人白河市体育協会の企画運営のもと、専門的な知識を有する各スポーツ団体による教室を開催する。また、年間を通して教室を実施する継続型のスポーツ教室である「スマイリークラブ」を企画・運営し、習慣的にスポーツをする環境を提供する。			
目標	子供や高齢者を対象とした教室も含め、45種類のスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむ機会を創出する。また、スポーツ活動を通して健康寿命の延伸を図るとともに、健康増進課で進める健康ポイント事業と連携し、健康志向の市民にスポーツ教室を周知し、受講者の増加を図る。			
達成状況	達成状況			
	45種類（うち4種目中止）のスポーツ教室に延べ111,411名が参加している。			
	達成状況に対する考察			
	利用者が固定化される傾向があるため、普段スポーツをしない人にも興味を持ってもらえるような新しい教室の開設など、新たな利用者の開拓をNPO法人白河市体育協会と検討していく必要がある。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	一般市民向けのスポーツ教室であり、スポーツを促す契機としてその必要性は大きい。	総合評価 A
	有効性	A	教室を経て、スポーツ団体に加盟したり、継続的な受講へつながるなど、その有効性は高い。	
	効率性	B	定員を設けており、受講したくても受講できない教室等もあるため、効率性に欠けるところがある。	
今後の方向性	継続	多様化する市民のニーズに応える新規教室の開催、また、児童・生徒を対象としたスポーツ教室を継続することで、スポーツ人口の拡大や競技レベルの向上を図り、さらには健康の保持・増進に結び付ける。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	5	スポーツの振興
中項目	No.	(1)	生涯スポーツ推進体制の充実

		担当課	生涯学習スポーツ課	
事業名	体育施設改修事業			
事業目的	体育施設の改修を行うことにより、スポーツの振興を図る。			
取組内容	老朽化に伴う、施設の修繕・改修を行った。			
目標	多くの施設が老朽化等により改修・修繕が必要な状況であるため、計画的に改修等を進める。			
達成状況	達成状況			
	主な改修等 白河市武道館耐震補強工事 48,180,000円 東風の台運動公園東屋修繕 515,900円 表郷総合運動公園多目的グラウンドフェンス設置 1,386,000円 体育施設(中央体育館ほか)トイレ改修 14,520,000円			
	達成状況に対する考察			
	各種点検による指摘事項、緊急性のあるものを優先的に改修を行った。 しかし、多額な費用が掛かる改修については、例年対応できていない状況にある。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	市内の多くの施設が築30年を経過し、老朽化していることから、今後も計画的に実施する必要がある。	総合評価 B
	有効性	A	施設改修は、利用者の安全確保に加え、施設の長寿命化を図るうえで有効な手段である。	
	効率性	C	老朽化している施設が多数存在することに加え、限られた予算による執行となるため、効率的に行えていない。	
今後の方向性	改善	軽微な修繕は指定管理者に行わせるなど、効率的かつ迅速な執行を図る。 また、老朽化対策には多くの予算が必要であるため、施設の統廃合などを含めた個別施設計画の方針に基づき、優先順位を決めて計画的に執行していくことにより効率性をあげていく。		

教育委員会事務点検・評価シート

大項目	No.	5	スポーツの振興
中項目	No.	(2)	スポーツ指導者・団体の育成

		担当課	生涯学習スポーツ課																																												
事業名	スポーツ振興基金活用事業																																														
事業目的	市民や企業などから寄せられた寄付金を積み立てし、白河市スポーツ振興基金の活用に関する要綱に基づき、激励金や助成金、補助金を交付することにより、スポーツの振興を図る。																																														
取組内容	①各種大会の出場に対する激励金交付事業 ②スポーツ団体の組織強化及び育成に関する事業 ③スポーツ指導者の育成に関する事業 ④各種大会の開催に関する事業 ⑤総合型スポーツクラブの育成に関する事業																																														
目標	①高校性や一般の方などが全国大会に出場する時に激励金を交付する。 ②スポーツ少年団及び社会体育団体へ助成を行い、団体の育成及び組織強化を図る。また、スポーツ少年団へ大会出場激励金を交付する。 ③国・県等が主催する研修会や講習会等に参加する指導者を助成する。 ④社会体育団体が開催する大会に補助金を交付する。 ⑤資質の向上等を目的として、総合型地域スポーツクラブが開催する講師を招聘する研修会等へ補助金を交付する。																																														
達成状況	達成状況																																														
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">スポーツ振興基金活用事業</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">合計</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">141件</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,066,700円</td> </tr> <tr> <td>①各種大会の出場に対する激励事業（大会出場激励金）</td> <td>計</td> <td>57件</td> <td>525,000円</td> </tr> <tr> <td>②スポーツ団体の組織強化及び育成に関する事業</td> <td>計</td> <td>81件</td> <td>1,266,000円</td> </tr> <tr> <td>（内訳）社会体育団体強化育成</td> <td></td> <td>31件</td> <td>682,000円</td> </tr> <tr> <td>スポーツ少年団組織育成</td> <td></td> <td>36件</td> <td>432,000円</td> </tr> <tr> <td>大会出場激励金</td> <td></td> <td>14件</td> <td>152,000円</td> </tr> <tr> <td>③スポーツ指導者の育成に関する事業</td> <td>計</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>④各種大会の開催に関する事業</td> <td>計</td> <td>1件</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤総合型スポーツクラブの育成に関する事業</td> <td>計</td> <td>1件</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>⑥オリンピック応援事業</td> <td>計</td> <td>1件</td> <td>205,700円</td> </tr> <tr> <td>※令和3年度 寄付金 3件+ふるさと納税</td> <td></td> <td>5,591,366円</td> <td></td> </tr> </table>			スポーツ振興基金活用事業	合計	141件	2,066,700円	①各種大会の出場に対する激励事業（大会出場激励金）	計	57件	525,000円	②スポーツ団体の組織強化及び育成に関する事業	計	81件	1,266,000円	（内訳）社会体育団体強化育成		31件	682,000円	スポーツ少年団組織育成		36件	432,000円	大会出場激励金		14件	152,000円	③スポーツ指導者の育成に関する事業	計	0件	0円	④各種大会の開催に関する事業	計	1件	20,000円	⑤総合型スポーツクラブの育成に関する事業	計	1件	50,000円	⑥オリンピック応援事業	計	1件	205,700円	※令和3年度 寄付金 3件+ふるさと納税		5,591,366円	
	スポーツ振興基金活用事業	合計	141件	2,066,700円																																											
	①各種大会の出場に対する激励事業（大会出場激励金）	計	57件	525,000円																																											
②スポーツ団体の組織強化及び育成に関する事業	計	81件	1,266,000円																																												
（内訳）社会体育団体強化育成		31件	682,000円																																												
スポーツ少年団組織育成		36件	432,000円																																												
大会出場激励金		14件	152,000円																																												
③スポーツ指導者の育成に関する事業	計	0件	0円																																												
④各種大会の開催に関する事業	計	1件	20,000円																																												
⑤総合型スポーツクラブの育成に関する事業	計	1件	50,000円																																												
⑥オリンピック応援事業	計	1件	205,700円																																												
※令和3年度 寄付金 3件+ふるさと納税		5,591,366円																																													
達成状況に対する考察																																															
スポーツ振興基金を活用し、個人や団体を支援することで、スポーツ振興及び組織の強化を図った。また、激励金交付の際には、本人了解のもと新聞社へ取材も依頼し、出場に関する広報も行った。																																															
評価・今後の方向性																																															
評価項目	必要性	A	個人・団体に対する支援は、今後のスポーツ振興や団体の育成を図るうえで、必要である。	総合評価 A																																											
	有効性	A	激励金の交付等を新聞等で広報することにより、スポーツに対する気運が高まり、スポーツの振興に有効である。																																												
	効率性	B	その都度、個別に実施しなければならない事業のため、効率化は図れない。																																												
今後の方向性	継続	スポーツの振興にあたり、今後もスポーツ振興基金を有益に活用していく。また、より多くの寄付金が寄せられるように、基金の周知を図っていく。																																													

教育事務評価検証委員会の意見

白河市教育委員会検証委員会意見書

1 白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する意見

私たちは、令和3年度における白河市教育委員会の活動について、教育委員会事務局が自ら行った点検及び評価を検証するにあたり、事前に関係資料に基づき現状把握を行った上で教育委員会事務局職員と意見を交換し、白河市の教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針や方向性等を確認したところであり、これに対する意見は以下のとおりである。

(1) 教育委員会活動

教育委員会活動について、教育委員会の所掌する事務、会議開催、教育委員研修会への参加、教育委員会主催事業への出席、総合教育会議など適正に実施されている。教育委員の研鑽の確保、教育活動関係者との意見交換、地域住民の意向を反映した教育行政に引き続きご尽力していただきたい。

(2) 生きる力と思いやりを育む教育の充実

学力向上については、学力向上推進会議の開催、小中学校への非常勤講師の配置、指導主事の指導訪問、小中連携による取り組みなど年間を通して学力向上に向けた活動を行い、学力調査の分析やQ-Uテストの結果からも成果が表れている。引き続き、児童生徒の学力向上に努めていただきたい。

学校図書館の利活用については、学校司書がすべての学校に配置され、子ども読書活動推進事業が計画通り進んでいると思われる。学校司書は、学校図書館の機能や利便性を向上させているばかりでなく、授業で使う図書も準備し、教材と関連する図書も提供している。学校図書館を有効に活用し、今後も学力向上の基礎となる読書力の向上に努めていただきたい。

英語指導助手招致事業は、目的や目標にもあるように、ALTの支援は、単なる外国語活動や外国語学習の指導ばかりでなく、国際理解、コミュニケーション能力の育成、会話する楽しさなど、欠かせないものである。今後も目標に向かって成果を上げていただきたい。

不登校児童生徒適応指導教室事業については、指導員と学校（校長、担任、カウンセラーなど）、家庭が連携を取りながら、教室と学校間の訪問や情報交換も行っている。児童生徒の一人ひとりが成長できるよう、今後も児童生徒が心の安定と自信を持つ機会となるよう指導員、学校、家庭での連携をお願いしたい。

スクールカウンセラー活用事業は、市独自でスクールカウンセラーが配置され、すべての学校でカウンセリングを受けることができている。教職員による児童生徒との向き合い方の相談も多いとのことであり、児童生徒が安心して充実した学校生活を送るために大きな効果があると考えられる。児童生徒が安心して充実した学校生活を送るために、カウンセラーと関係機関との連携もさらに高めてもらいたい。

いじめ・不登校防止対策推進事業は、Q-Uテストを2回実施できたことが評価できる。

学級づくり、いじめや不登校の未然防止、個々に応じた指導など、どのくらい改善できたか客観的に分析するため、Q-Uテストの重要性は高いと思われる。

子どもの体力・運動能力向上事業は、「コオーデイネーショントレーニング理論」の効果がよく表れている。参加率も高く、すべての学校で実践されていることから、市の特色ある取り組みとして今後も継続してほしい。また、研修会や資料などを通して指導のあり方を研鑽し、学校ばかりでなく健康増進のため高齢者や市民にも広めていただきたい。

食育の充実については、各学校共に食育に関する全体計画と年間指導計画によって効果的に進められており、児童生徒の発達段階や実態に応じた授業、アレルギー対策などの実施により効果を上げている。また、地元農家の後継者不足など諸問題がある中で、地元農産物使用割合を50%近くに維持していることは素晴らしいと思う。栄養教諭、学校栄養職員による食育授業は、目標の実施率にほぼ達成している。限られた人数ではあるが、今後も食育授業について協力していただきたい。

白河の歴史、文化再発見事業については、白河の歴史や伝統文化、地域学習など小学校1年生から中学校3年生まで各教科、道徳、総合的な学習時間に組み入れ、体系的に行われている。また、学習において事後のまとめ、掲示も行われている。郷土教育に必要な事業なので、今後も是非継続していただきたい。

特別支援教育の充実について、特別支援教育を要する児童生徒が年々増加の傾向が見られ、サポートや安全確保のため、支援員が不可欠な存在となっている。支援員がすべての学校に配置され、児童生徒の安全確保や学習の充実に大きな効果を上げていることが確認できた。支援員の研修や担任との指導の連携などにも力を入れ、今後も支援の充実をさらに図っていただきたい。

白河第二中学校建設事業は、令和3年10月第1期工事が完了し、引き続き第2期工事に着手している。予定通り令和5年度完成を目指し、工事が進められている。今後も生徒や教職員が安全に教育活動できる環境を確保し、学校運営に支障をきたさないよう配慮して工事を進めていただきたい。

高校、大学等への修学機会の確保のために行っている奨学金や入学一時金の貸与事業については、修学の支援及び人材育成を図る貴重な制度であり、負担の軽減に大きくつながら、人材育成からも必要となる事業なので今後とも継続していただきたい。

ガンバルしらかわ人奨学金支給事業は、経済的事情から大学での進学が難しい学生に対し、給付は進学の一助となった。国の給付型奨学資金制度の拡充に伴い、本事業を終了する予定だが、次代を担う有能な人材育成に有効な事業だったといえる。

(3) 青少年の健全な育成

青少年育成市民会議は、市からの補助金や町内からの協賛金等の支援を受け、学校や地域、関係団体が連携して各事業に取り組み、多くの成果を上げている。今後も継続し、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進してもらいたい。

キッズシアターについては、子ども達の芸術に接する貴重な機会であり、情操教育でも効果があると思われる。観劇の前のパンフレット配付、観劇後のアンケート調査などを

引き続き行いながら、今後も継続してもらいたい。

(4) 生涯学習社会の実現

成人式について、感染症対策を徹底し、予定通り開催できたこと、関係者の皆様のご尽力に敬意を表したい。今後も成人式の意義やこれまでの実績を十分ふまえ、実施されることを願っています。

公民館活動事業は、市内4つの公民館施設利用者が昨年度に比して39%の増となり、必要とされている事業であることが良くわかる。各講座、教室、発表会など住民の声を反映して日々尽力されていることに敬意を表したい。住民、職員が安心、安全に事業が進められるよう今後も感染症予防に努めていただきたい。

図書館資料（蔵書等）充実事業については、来館者、貸出冊数とも昨年度より増え、コロナ前に回復傾向にある。市民からのリクエストに応え資料を購入するなど、多種多様なニーズに応えている。また、除籍される資料についても一部希望者に配布されており、SDGsにも配慮していることがうかがえ、本の力を届ける責務と認識が十分伝わってきた。引き続き、細心の感染症対策を施し、地域の教育と文化の向上、充実に向け、尽力してもらいたい。

市立図書館読書普及事業は、地域に根付いた内容の講演会や図書館移転開館10周年の記念イベント（記念講演、りぶらんまつり、コンサートなど）を実施し、市民の学習意欲を向上させ、図書館活動へのPR強化にも繋がったと考える。引き続き、コロナ禍であっても各イベントへの発想や工夫を行いながら、日々対策を講じ、事業を実施するためにご尽力いただきたい。

全域サービスでは、巡回での貸出冊数（市内4図書館移送冊数）が、昨年度に比して増加し、市民一人当たりの利用冊数は、9.7冊と増加し、目標にほぼ近づいた。図書館情報システムのネットワークにより、利用者に利便性は大きく、図書館の利用促進にもつながっているため、今後も継続して取り組んでいただきたい。

(5) スポーツの振興

スポーツ教室開催事業について、前年比で参加者が1,300人増加した。会場の確保、定員の調整等に苦勞は見られるが、事業の目的に向かって今後も取り組んでいただきたい。

体育施設改修事業は、主な施設の改修について実績が毎年見られ、限られた予算の中ではあるが、効率よく改修が進められている。まだまだ、老朽化している施設、緊急性があつて優先的に改修すべき施設、多額の費用がかかる改修施設などあると思われるが、今後とも計画的に改修を進めていただきたい。

スポーツ振興基金活用事業について、激励金、助成金、補助金が有益に活用されている。振興基金の活用は、支援を受ける個人や団体の励みになり、スポーツへの振興にも大いにつながっていくので、今後も継続を図っていただきたい。

2 総評

令和3年度「白河市教育委員会重点施策」に掲げられた施策及び事業を点検、評価するにあたり、事務局各課、各館より説明を頂き、質疑及び意見交換を行った上で以上のような意見をまとめた。各事業において、必要性、有効性、効率性の評価項目や総合評価はほぼA評価で成果が見られる。達成状況においては、昨年度より向上している事業も見られた。

日々、教育委員会各課、各館の各事業へのご尽力に敬意を表する。十分な成果が上げられている中ではあるが、まだ、コロナ禍が続くと思われるので、今後もしっかり感染症対策を行い、次の点についても継続を願いたい。

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体

バランスのとれた児童生徒の育成のために各事業が計画的、具体的に実施されている。各学校も教育委員会の重点施策をふまえ、教育課程や年間指導計画を立て、実践されている。今後も教育委員会と各学校が連携を図り、取り組みを推進してほしい。

(2) 安全・安心な学校

特別支援教育支援員、学校支援員、スクールカウンセラー、さわやか教室の指導員の取り組みにより、安全、安心に学校生活ができるよう、一人ひとりの児童生徒により多く寄り添えるよう事業が推進されている。いじめの早期発見・早期解決、学校施設・設備の安全点検、災害時の避難訓練、学校給食の衛生管理などの面にも今後も継続して努めていただきたい。

(3) 魅力ある教育環境

歴史・文化のいきづく白河市において地域学習は、必要不可欠なものになっている。小中学校における各学年の位置づけ、公民館事業における講座や教室、図書館での講演会、出前講座等がなされている。豊かな自然環境、各名所旧跡、各文化施設・体育施設等も大いに活用し、今後も郷土への愛着を深めてほしい。

(4) 人を育てる

青少年育成活動、市及び地域行事、ボランティア活動、各スポーツ教室、各サークル活動、PTA活動などは児童生徒の健全育成や文化向上に寄与している。指導されている方々のご尽力に感謝したい。大人は子ども達に教え、またその子ども達が大人になるとその子ども達に教え、次世代に受け継がれていく。人は人とのつながりによって社会性、協調性、道徳性などを身につける。各活動は、人を育てる貴重な機会でもある。

令和4年8月4日

白河市教育事務評価検証委員会 委員長 関根善輝
委員 小磯厚子
委員 田村成徳

参 考 资 料

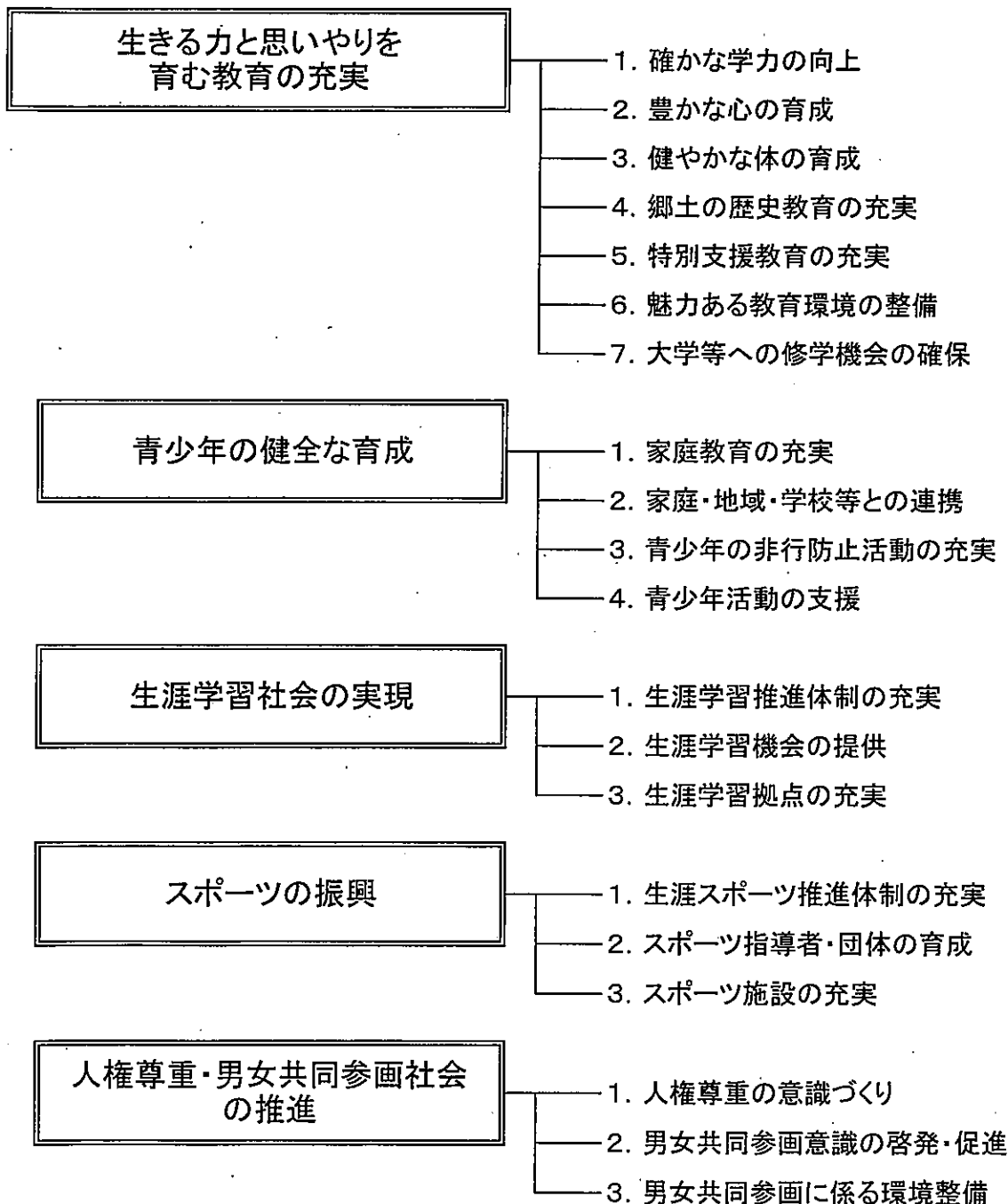
白河市教育委員会重点施策

白河市第2次総合計画の将来都市像『みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいきづくまち 白河』の実現に向け、“心豊かに学び・ともにふれあい・生きる喜びを実感できるまち”づくりを推進するため、白河市教育委員会重点施策を次のとおり定める。

□ 重点施策

- ・生きる力と思いやりを育む教育の充実
- ・青少年の健全な育成
- ・生涯学習社会の実現
- ・スポーツの振興
- ・人権尊重・男女共同参画社会の推進

□ 重点施策の体系



□ 重点施策の視点と具体的事業

少子高齢時代を迎え、さらに生活の多様化と労働時間の短縮が進む中で、市民が生きる喜びを感じるまちづくりを進めるため、本市の歴史や豊かな自然を大切にしながら、市民との協働に基づき、学校教育・社会教育・生涯スポーツの充実と振興に努める。

生きる力と思いやりを育む教育の充実

1. 確かな学力の向上

(1) 授業の改善充実

- 組織的な取組を推進する。
 - ・各種調査の結果から、自校の課題を明確にする。
 - ・自校の課題解決のための自校プランにもとづく実践を充実する。
 - ・研修の機会をもち、授業力向上のための共通な課題の解決を図る。
 - ・中学校区ごとに小学校から中学校への接続について小中連携の取組をする。
- 授業の質的改善の推進を図る。
 - ・個人差および学級、学年差に対応するために組織的な取組を支援する。
 - ・学び合う場と確実に習得させる場を意図的に設定した授業実践を推進する。
 - ・活用力を身に付けるための授業のあり方を追求する。
 - ・計画的にICT機器の整備を進める。
 - ・ALTを配置し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。
 - ・外国語教育推進リーダーの実践の普及により、小学校の外国語教育を充実させる。
 - ・市研究指定校の取組に学び、自校および自分の授業にそのよさを適用する。

(2) 教育活動全体をととした学力向上

- 授業外の時間を活用した確認や補充、発展の取組を充実する。
- コーディネーショントレーニングを普及させ、脳と身体を育てるためのトレーニングを行う。
- Q-Uテストの結果から、児童生徒それぞれの課題に応じた対応により、自信を持たせるかわりを継続的に実践し、学ぶ意欲を育む。

(3) 学習習慣・生活習慣の確立

- 家庭学習や規則正しい生活の習慣を身に付けさせるため、家庭との連携を推進する。
- 「ノーメディアデー」の取組を継続し、家庭における学習や体験、読書時間を増やし、豊かな家庭生活が送れるようにする。
- 「土曜学習会」を実施し、児童の学びをサポートする。

(4) 読書習慣の確立

- 学校司書の配置と学校図書館の整備により、学校図書館機能を強化し、主体的・意欲的な学習・読書活動を推進する。
- 読書タイムを設けたり、市立図書館と連携したりして、読書活動を充実させる。

2. 豊かな心の育成

(1) 子どもの心に寄り添った生徒指導の推進

- Q-Uテストの結果から、学級集団や児童生徒の特徴を客観的に把握し、課題解決のための分析と手だてを検討し、その内容を実践する。
- 組織的な生徒指導体制の確立を支援する。
- 児童生徒が安心して生活ができ、居場所となる豊かな人間関係のある学級づくりを図る。
- 白河市子どものいじめ防止条例、白河市いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針にもとづき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。

- 不登校や不登校傾向を持つ児童生徒への粘り強い支援に努めるとともに、さわやか教室との連携を図る。
 - スクールカウンセラーを市内全学校へ配置し、積極的に活用できる基盤を整える。
 - 保護者や地域社会、関係機関（さわやか教室・児童相談所・警察署・民生委員・保健福祉事務所・社会福祉課・こども支援課）との連携を強化し、ケース会議の開催を支援する。
- (2) 豊かな心を育てる道徳教育・人権教育の充実
- 「特別の教科 道徳」の充実に向けた指導方法を工夫する。
 - 男女共同参画等、人権意識を高める指導内容と機会を工夫する。
- (3) 実践的態度を育てる特別活動の充実
- 現在や将来の生き方を考え行動できる態度や能力の育成を図る。
 - 自然体験、社会体験、ボランティア活動等の体験活動を充実させる。

3. 健やかな体の育成

- (1) 体力と運動能力の向上
- コーディネーショントレーニングの普及を図り、適切な体の動かし方と集中力を身に付けさせる。
 - 体力テストの結果を活用し、課題解決に向けた取組を推進する。
- (2) 学校安全教育の充実
- 学校安全計画、危機管理マニュアル等の一層の改善を図る。
 - 自ら考え、判断し行動するための地震など自然災害発生時対応マニュアルによる訓練と見直しを図る。
 - 安全指導の徹底（不審者等への具体的な対応）を図る。
 - 体育施設、設備等の定期的な安全点検を継続実施する。
- (3) 学校保健教育の充実
- 学校保健計画、保健室経営計画、性に関する指導の全体計画等に基づき保健教育の充実を図る。
 - う歯率の低下のために、こども支援課と連携しフッ化物洗口を推進する。
 - 肥満率の低下に向けて家庭との連携強化を行う。
 - 学校保健委員会の計画的な開催を推進する。
- (4) 食育の充実
- 食育全体計画、食育年間指導計画等に基づき、食育の推進を図る。
 - 適切な学校給食を提供するために、栄養士の適正な配置をする。
 - 学校給食に関する衛生指導、衛生管理を徹底する。
 - 食物アレルギーや肥満など個々に応じた指導を充実する。
 - 給食食材の放射線量測定により、安全・安心な給食提供を継続する。
 - 地産地消に努め、生産者の思いをつなぐ食育を推進する。
 - 朝食摂取等の適切な生活習慣確立を図る。

4. 郷土の歴史教育の充実

- (1) 郷土愛を育む教育の推進
- 教育活動全体をとおして「郷土愛」を育成する。
 - 市歴史教科書「れきしら」を活用し、郷土の歴史を学習する機会を持つ。
 - 市内の史跡、鈴木家住居、中山義秀記念文学館等における体験学習、翠楽苑や白河茶道連盟による茶道体験、しらかわ語りの会や市文化財課等による学習支援の機会を設定する。
- (2) 郷土の良さを発信する活動の推進
- 学習の成果を児童生徒が自ら発信する機会を持つ。

5. 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心として校内研修及び校内就学指導委員会の活性化を図る。

- 個別の指導計画や教育支援計画に基づき、個に応じたきめ細やかな指導を行う。
- コーディネーショントレーニングを活かした指導を推進する。
- 市障害児就学指導審議会及びこども支援課と連携した就学に関する支援体制を充実させる。
- 特別支援教育支援員の効果的な活用により、支援が必要な児童生徒の学びをサポートする。
- 学校司書の配置と学校図書館の整備を推進し、学校図書館の利活用を推進する。
- 関係機関との積極的な連携により、多面的な指導や支援の工夫をする。

6. 幼児教育の充実

- 幼児期の発達の特徴を踏まえ、豊かな生活体験をとおして、一人一人の幼児が望ましい発達ができるようにする。
- 基本的な生活習慣を身に付けさせ、心豊かなたくましい子どもを育成する。
- 家庭や地域社会、小学校等との連携を生かした特色ある幼稚園教育を推進する。
- 市立幼稚園における預かり保育事業を継続する。

7. 魅力ある教育環境の整備

(1) 学校等施設の整備充実

- 小中学校の教育における ICT 環境を整備するため、校内ネットワーク施設等の設置工事を行う。
また、白河第二中学校は、校舎、屋内運動場の改築工事を行う。
- 学校施設は、児童生徒が生き生きと学び一日の大半を過ごす場所であることから、適切な教育・学習環境の保全に努める。また、地域交流の拠点や避難所としての役割もあることから、校舎内、体育館、校庭等の営繕に努め、施設環境の整備を図る。

(2) 現在の組織を活かしたコミュニティースクールの制度化を検討する。

(3) 小学校通学区域の検討

- 少子化に伴う教育環境などに対応して、学区の検討を行う。

(4) 教職員の超過勤務対応（労働安全衛生推進）

- 「教職員多忙化解消アクションプラン」に沿った業務改善を推進し、教職員が力量を高め発揮できる環境を整える。

8. 大学や専門学校等への修学機会の確保

奨学資金等の貸与・給付

- 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育機会の均等を図る。
- 経済的理由により大学、短期大学及び専修学校への入学が困難な生徒の保護者に対して、子育ての支援として入学一時金を貸与し、教育機会の均等を図る。
- 学習意欲が高く成績が特に優秀でありながら、経済的に困窮し大学への進学が困難と認められる者に対して、奨学資金を給付することにより、有能な人材を育成する。

【協働の取組】

- PTA活動や学校の諸活動などのボランティア活動に積極的に参加し、学校に対する関心と理解を深め、学校と連携し、地域全体で子どもの成長を見守る。
- 学習時間の確保、学習に集中できる環境づくり、生活習慣や社会ルールなど家庭における教育に努める。
- いじめの未然防止、早期発見のために、家庭や地域が学校と連携を深め、学校内外の子どもに対して声をかけるなど積極的にかかわる。

青少年の健全な育成

1. 家庭教育の充実

家庭教育の充実

- 小・中学校等が実施する家庭教育学級に助成を行うことにより、子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直す機会を提供し、家庭における教育機能の向上に努める。
- メディアへの接触時間をコントロールし、家族でふれあう時間を増やすため、各中学校区においてノーメディア活動に取り組む。

2. 家庭・地域・学校等との連携

(1) 家庭・学校・地域の連携

- 家庭・学校・地域の連携や交流の活性化を図るため、地域の生涯学習活動の場として学校を活用するなど、地域に開かれた学校の推進に努める。
- 放課後子ども教室を表郷小学校区、信夫第二小学校区、小野田小学校区で引き続き開設するとともに、他の小学校区への導入について検討する。

(2) 青少年育成団体との連携

- 青少年の健全育成を図るため、白河市青少年育成市民会議をはじめとする関係団体との連携を促進し、「青少年健全育成推進大会」を開催するとともに、「社会を明るくする運動」街頭啓発を協力して実施する。

3. 青少年の非行防止活動の充実

非行防止活動の充実

- 青少年の非行防止を図るため、引き続き白河市少年補導員との連携によるゲームセンターやショッピングセンター等を中心とした巡回活動を実施する。
- 「子どもの安全パトロール」の充実に向け、新たなパトロール実施者の養成に努める。

4. 青少年活動の支援

(1) キッズシアター（演劇鑑賞）の開催

- 小学生を対象にした演劇教室を開催することにより、感情豊かな児童の育成の一助とする。

(2) 舞台芸術鑑賞授業の開催

- 中学生を対象に質の高い舞台芸術鑑賞授業を開催することにより、豊かな感性や想像力を育み、創造性豊かな人間形成を図る。

【協働の取組】

- 地域の祭りや環境美化活動などの行事に青少年の参加を促し、大人とのふれあいを通じて社会規範意識の向上や他人を思いやる心の育成など、地域全体で青少年の健全育成に貢献する。
- 少年補導員との連携により、青少年を取り巻く環境の安全と健全育成に貢献する。

生涯学習社会の実現

1. 生涯学習推進体制の充実

(1) 地域活動の活性化

- 地域学習活動を推進する青年・女性・高齢者等の団体やサークル、グループの育成・支援に努めるとともに、「しらかわ盆踊り大会」などの世代や団体の枠を超えた広がりのある活動に対する支援を行う。

(2) 生涯学習活動とボランティアの育成・活用

- 学習機会の充実及び意識啓発を目的に、市職員やボランティア登録者を講師等として要請のあった団体等へ派遣し、市政の説明、専門的知識を生かした実習等を通じ、市民の市政に対する理解を深めていただくとともに学習意欲の高揚を図る。

また、ボランティア登録者の拡充を図り、関係機関・団体・学校等との連携により、ボランティア活動の場の提供に努める。

(3) 青少年の学校内外を通じた体験活動・ボランティア活動の推進

- 青少年の社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むため、「しらかわ市民活動支援センター」との連携を図りながら、体験学習やボランティア活動の推進に努める。
- 学社連携・融合を推進するため、学校をボランティア活動の拠点とし、学習ボランティアの積極的な活用を図り、青少年の体験活動・ボランティア活動の支援を行う。

(4) まちづくり活動の推進

- 市民の地域活動やボランティア活動等を支援するため、各種研修会への派遣等を通じて、地域や団体等の指導者の発掘・育成に努める。

(5) 学習相談の充実

- 市民の学習意欲を適切に把握し、ニーズに応じた学習内容や学習方法について助言を行うため、社会教育主事や社会教育指導員の専門知識を活かした、学習相談事業の充実に努める。

(6) 地域学校協働本部事業(地域学校協働活動事業)

- 地域全体で学校活動を支援する体制づくりを行い、様々な体験・交流・学習活動を通じて子ども達の社会性の涵養と創造性の豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティの活性化と地域教育力の向上を図る。

2. 生涯学習機会の提供

(1) 学習情報提供の充実

- 関係機関や団体等との連携を図り、講演会や各種研修会、各種講座などの生涯学習情報の効果的な収集・提供に努める。
- 今後、行政のデジタル化をはじめ社会全体のデジタル化が進行する一方で、高齢者などが取り残されることが懸念されることから、「スマホ教室」や「パソコン入門教室」を開催し、デジタル格差の解消に努める。
- 引き続き広報白河や白河市ホームページ、チラシの回覧を通じて情報を提供する。

(2) ライフステージにおける学習機会の充実

① 乳幼児期

- 子どもの豊かな心を育み、自主性や創造性を伸ばすためには、親と子のふれあいや異年齢とのふれあいが必要なことから、「おはなし会」、「ちびっこおはなしのくに」等の親子で参加できる事業充実に努める。

② 少年期

- 児童生徒の社会の変化に主体的に対応する能力、協調性、積極性を育み、思いやりの心を育てるため、親子のふれあい、自然とのふれあい、勤労体験、国際交流、ボランティア活動、異年齢間の集団生活ができる機会として「子どもステップ教室」や「わくわく少年クラブ」、「ふるさと子ども体験塾」、

「東子ども教室」等の各種事業を実施する。

- ボランティアについて学ぶとともに子どもの体験活動支援を通してボランティアの意識や地域貢献意欲を高める「高校生ボランティアセミナー」を開催する。

③ 青年期

- 青年の自主性を尊重しながら、実生活に必要な知識や技能を身に付けるなど、自らの生き方を考える学習機会の充実を図る。
- 郷土を愛し、自分の住むまちに喜びや誇りを持って青年自らが主体的に地域活動に取り組めるよう、青年ボランティア活動を支援する。

④ 成人期

- 成人のニーズに合った学習内容・方法の改善・充実を図るとともに、自己啓発と能力の再開発に結びつく学習機会を拡充させるため、「レディースセミナー」、「サイエンス教室」、「地理教室」等を引き続き行う。また、郷土愛と歴史の理解を深めるため、「文化財教室」を実施する。

⑤ 高齢期

- 充実感のある高齢期を送るためには、健康の保持に努め、趣味や学習に取り組み、各種の奉仕活動や社会活動に参加することが必要であるため、引き続き公民館並びに各地区集会所等における白寿学級、福寿学級、大信高砂学級、東光学園、白梅学級など学習機会の充実に努めるほか、老人クラブや自主活動グループの育成・支援を図る。
- 世代間交流などを通じたふれあいや地域文化・伝統の伝承活動、ボランティア活動等への参加について支援する。

(3) 現代的課題に関する学習機会の充実

- 現代的な課題や市民の学習ニーズを把握し、福島大学サテライト教室等において市民が関心あるテーマを取り上げるなど、学習機会の充実を図る。
- 各企業・団体等が行う講演会等を積極的に支援するとともに、市民へのPRに努める。

3. 生涯学習拠点の充実

社会教育施設の整備充実

- 公民館は、社会教育活動の中心施設として、また、市民の最も身近な学習の場として、機能の充実を図るため、環境の整備と設備の維持に努める。
- 図書館は、図書及び視聴覚資料などの充実に努め、誰もが利用しやすい環境を整えるとともに、資料等の調査や相談に対応できる運営を行い、図書館サービスの充実を図る。

【協働の取組】

- 公民館や図書館における学習活動などへの参加を通じて、学びあう仲間の輪を広げる。
- 積極的に学習活動を行い、学びを通じて自己実現を目指し、その学んだ成果を地域づくりに活かす。
- 「市民共学」出前講座の運営に協力する。

スポーツの振興

1. 生涯スポーツ推進体制の充実

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成・定着

- 市民の誰もが、いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指す。
- 地域における子どものスポーツ活動の受け皿として、さらには、地域連帯感の高揚や世代間交流等、地域活性化を促進するため、「総合型地域スポーツクラブ」への支援と協力を努める。
- 全地域に「総合型地域スポーツクラブ」が創設されるよう努める。

(2) スポーツ事業の開催と機会提供

- スポーツを体験する機会を通じ、スポーツの振興と健康づくりに関心を持つ市民の拡大を図る。
- 市民の健康保持・推進とスポーツを通じた交流を促進するため、各種スポーツ教室を開催するとともに、市民総合体育大会、表郷地区夏季体育事業、大信地区市民球技大会、東地区球技大会などの市民参加型スポーツ大会を開催する。

(3) スポーツ情報の提供

- 広報白河や市ホームページなどを通じてスポーツに関する情報を提供し、市民が容易にスポーツを楽しむことができる環境を目指す。

2. スポーツ指導者・団体の育成

(1) スポーツ指導者の育成・確保・活用

- 市民が安全にスポーツ活動を行うために、スポーツの指導者として必要な技術や知識を習得した人材の育成と確保を図る。
- スポーツ推進委員等との連携・協力を進め、市民が生涯にわたり健康を保持・増進できるよう年代に応じたニュースポーツなどの普及に努める。

(2) 競技力の向上

- NPO法人白河市体育協会をはじめスポーツ少年団や各スポーツ団体などの協力を得ながら各種競技の普及と競技者の発掘・育成・強化に努めるとともに、スポーツ教室等を開催し、競技人口の拡大と競技力の向上を図る。

(3) スポーツ団体の育成と支援

- 地域スポーツ団体の育成・支援に努め、職業や世代を超えて多様なスポーツに取り組める環境づくりを目指す。
- 市内スポーツ団体との連携を図り、地域スポーツや健康づくりの促進に努める。

(4) スポーツ振興基金の活用

- 市民に幅広くスポーツを定着させるとともに、スポーツ団体の育成と組織の充実化を推進するため、スポーツ振興基金を有効に活用しながら、スポーツの振興を図る。

3. スポーツ施設の充実

社会体育施設・環境の整備充実

- 体育施設の施設整備や環境整備に努め、スポーツや各種会合等にも幅広く利用されるよう広報等で施設利用のPRに努める。
- 各体育施設の主な行事等について市ホームページで情報を提供するとともに、各施設の利用状況を公開し、利用希望者の予約時における利便性の向上を図る。
- 白河市総合運動公園、しらすかの森スポーツ公園、表郷総合運動公園、大信総合運動公園、東風の台運動公園などの施設整備や環境整備に努める。
- ニュースポーツを推進するため、既存のスポーツ施設を利用し、ニュースポーツに対応できる施設整備に努める。

【協働の取組】

- 自主的・自発的にスポーツ活動に取り組むとともに、仲間づくりに努める。
- 市民主体によるスポーツ活動団体の組織化や継続的な運営に努める。

男女共同参画社会の推進

1. 男女平等の意識づくり

男女平等意識の啓発・普及

- 家庭や学校、地域において、一人ひとりの個性や能力を尊重する教育等を推進し、男女平等の理解を深める。

2. 男女共同参画意識の啓発・促進

(1) 家庭・地域・職場における男女共同参画の促進

- 行政の審議会等における女性委員の登用を促進するため、改選期には重点的にその登用に取り組み、政策・方針決定過程への女性の参画促進に努める。
- 企業や各種機関・団体に対し、女性の社会参画に向けた協力要請を行う。

(2) 広報・啓発活動の充実

- 市の広報紙やホームページ等を活用した広報活動の充実に努めるとともに、出前講座や講演会など、教育・学習の機会を提供し、男女共同参画意識の啓発に努める。

3. 男女共同参画に係る環境整備

(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進。

- 男女が共に豊かに働き、暮らせる環境の実現に向け、企業や事業主等に対し、男女の均等な雇用機会や待遇、職場環境の確保等についての協力要請を行う。
- 男女が安心して働き続けるための社会制度の啓発・普及に努める。

(2) 女性の能力開発と情報等の提供

- 女性の新たな能力の開発や活躍の場を広げるため、産業サポート白河との共催により、起業セミナー等を開催し、支援するほか、適切な職業選択を促すための情報の提供等に努める。
- 男女共同参画社会の形成のために活動している各種団体等との連携を図る。

【協働の取組】

- 男女が互いに人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた啓発に努める。
- 男女共同参画に関する交流会や研修会等に積極的に参加する。

